



福生市教育振興基本計画第2次 修正後期

# 福生市教育ビジョン(案)

令和7年3月  
福生市教育委員会



## 第1章 基本的な考え方

1 「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」とは	5
2 「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」策定の社会的背景	6
3 前期の振り返り	7
4 市民アンケートの結果	8
5 国の「第4期教育振興基本計画」の考え方	9
6 都の「東京都教育ビジョン」の考え方	10
7 福生市が目指す教育 ～前期の振り返りや国や都の考え方を踏まえて～	11
8 「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」の体系	12
9 計画の進行管理	14

## 第2章 基本的な方針と施策展開の方向性

<b>【基本方針1】自ら未来を切り拓く力の育成</b>	17
推進の視点1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育	18
推進の視点2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育	22
推進の視点3 グローバルに活躍する人材を育成する教育	25
推進の視点4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育	28
推進の視点5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育	31
推進の視点6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育	35
<b>【基本方針2】誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実</b>	39
推進の視点7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供	40
推進の視点8 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実	43
推進の視点9 家庭・地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進	47
<b>【基本方針3】子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化</b>	53
推進の視点10 これからの学びを担う優れた教員の育成	54
推進の視点11 学校における働き方改革等の推進	57
推進の視点12 質の高い教育を支える環境の整備	59
<b>【基本方針4】生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり</b>	63
推進の視点13 生涯学び、活躍できる環境整備の推進	64
推進の視点14 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興	70
推進の視点15 子どもを支え伸ばす生涯学習の推進	74

## 参考資料



# 第 1 章

## 基本的な考え方

---



# 「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」とは

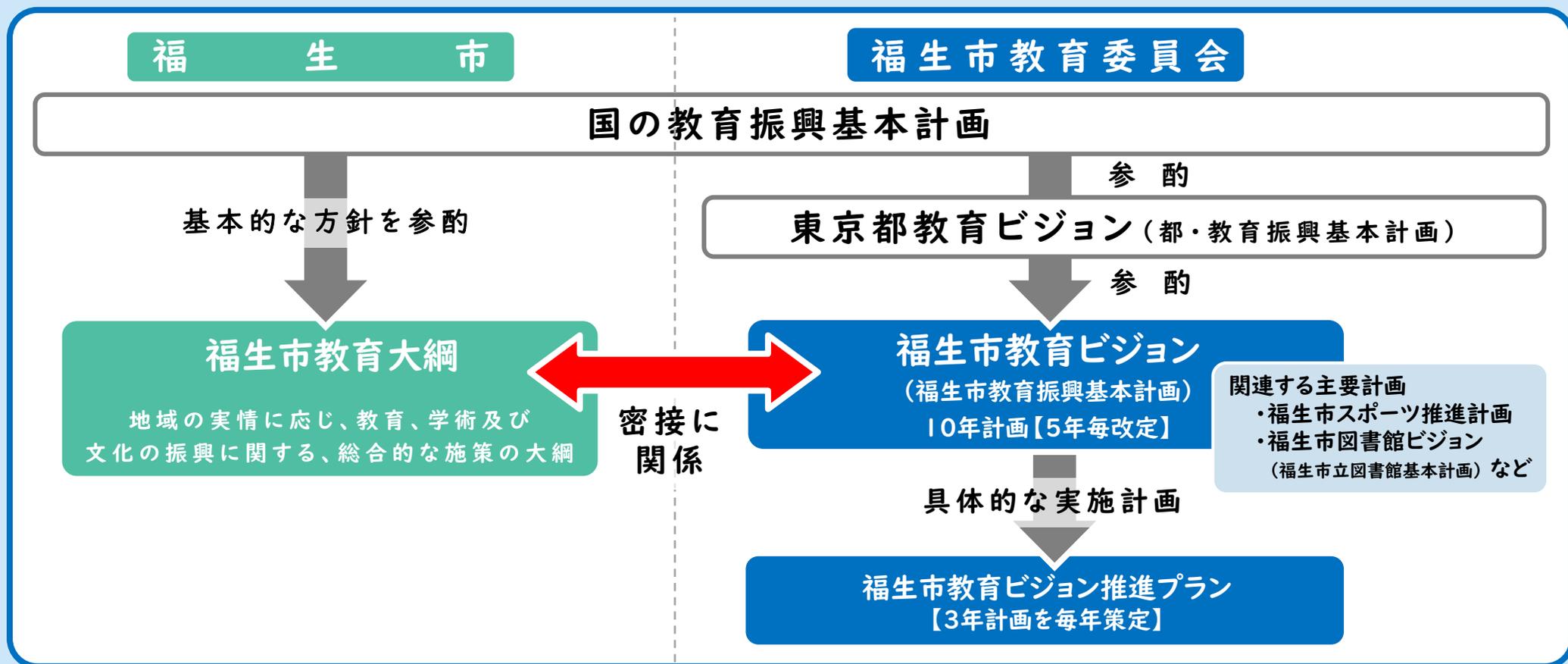
「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」は、社会状況の変化や新たな教育課題に対応するため、福生市教育委員会が掲げる教育目標の実現に向けて、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新たに策定した計画です。

## 計画の位置づけ

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けるものです。
- 福生市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の「教育振興基本計画(第4期)」及び「東京都教育ビジョン(第5次)」を踏まえて策定しており、今後の福生市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。

## 計画の期間

- 「福生市教育振興基本計画第2次」は、令和2年度から令和11年度を目標年度とする10年間を計画期間としています。
- 令和7年度から令和11年度までを期間は修正後期としています。



# 2 「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」 策定の社会的背景

ポストコロナの転換点を経た今、社会経済活動が回復し、社会には活気が戻ってきました。こうした傾向を成長のうねりへと育て、**持続可能な未来へとつなげる**ときです。一方、急速に進む少子高齢化や人口減少、日本の国際競争力の低下等、我が国が抱える課題も浮き彫りとなっています。こういった**社会の変化に柔軟に対応し、子どもの学びを支える**ことが重要です。

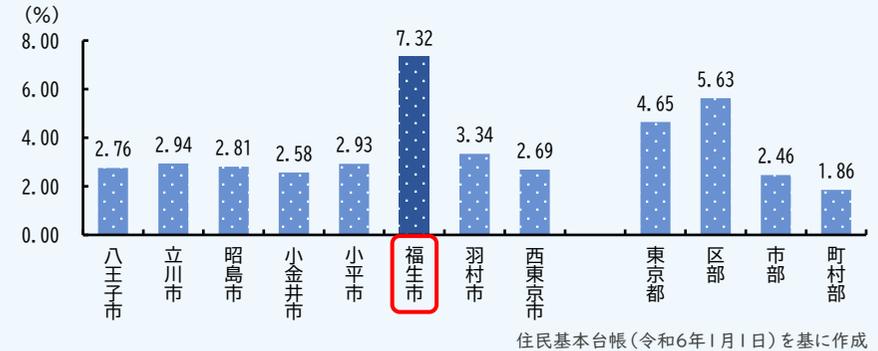
## 日本の将来推計人口

50年後、総人口は3割減。そのうち生産年齢人口(15~64歳)は4割減



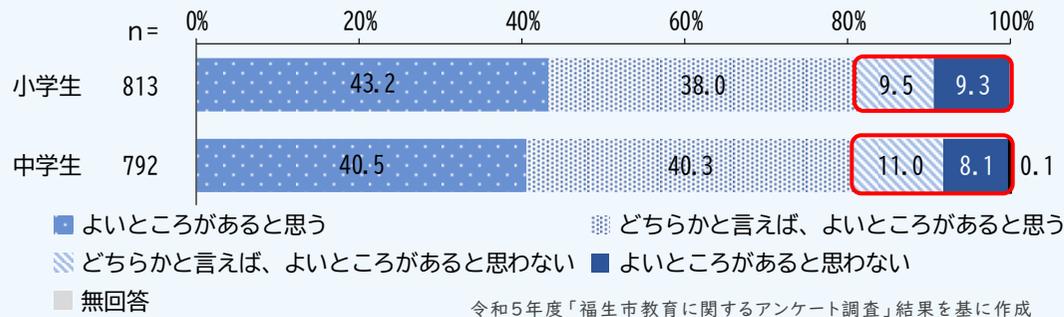
## 福生市の外国人人口

福生市は総人口に占める外国人の割合が大きい



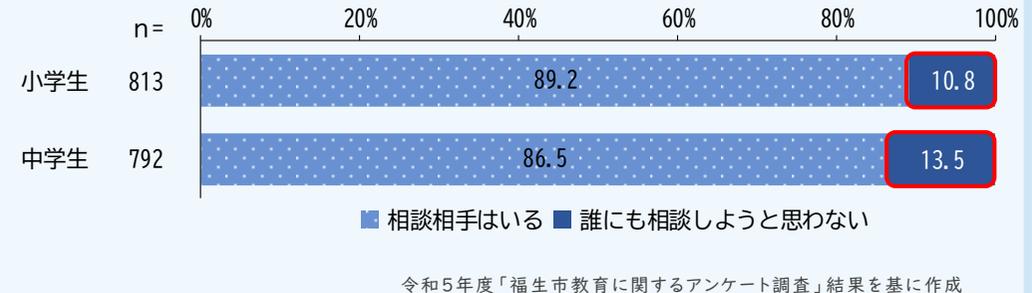
## 自分自身に対する意識

自己肯定感が低い子どもに対する対策が必要



## 困ったときの相談相手

「誰にも相談しようと思わない」と回答した子どもの成長を社会全体で支えることが必要



- 国家的課題である少子高齢化や国際競争力の低下等に対し、福生市として、**未来を切り拓く「人」の育成が急務**
- 外国人や障害者等、多様な人々が社会に参加・貢献できるような**共生社会の実現が不可欠**
- 人と人のつながりが希薄化する中、あらゆる場面で**誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組が重要**

# 3 前期の振り返り

前期期間中（令和2年度～令和6年度）の福生市教育委員会の主な取組は次のとおりです。

## 福生市教育委員会の主な取組

### 基本方針

### これまでの取組内容

#### 1 子どもたちの「生きる力」の育成と 個を伸ばす教育の充実

地域の人材を活用した授業改善や日本語適応支援員の配置を進めてきました。また、スポーツクラブへの水泳指導委託や、学力向上、いじめ防止、特別支援教育の充実にも取り組みました。給食の安全性向上や地場産野菜の使用、ICT教育やキャリア教育の強化、不登校対策も実施しました。さらに、学校給食費の公費負担や特別支援学級の支援を行い、地域連携を重視した教育環境を整備しました。

#### 2 教育施策推進のための環境 整備

事務補助職員の配置で学校の事務負担を軽減し、情報共有を支援してきました。「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を設置し、小中一貫教育の方向性を議論しました。教職員の研修充実、コミュニティ・スクール運営支援、放課後学習支援事業、学校施設の維持管理、給食の安全確保、文化・スポーツ施設の管理運営、ICT教育推進、学校図書館の運営支援などを行いました。

#### 3 生涯を通じた学びによる 豊かな地域づくり・人づくり

社会教育関係団体への補助金交付や公民館の運営支援を行いました。公民館では、各世代が求める事業を実施し、学習成果を地域で発揮できるよう支援しました。図書館の運営やボランティア活動の充実も図り、電子図書館を開設しました。文化財の保護や地域資料の収集も進めました。スポーツ施設の管理運営や健康づくりの事業も実施し、市民の学習・文化・スポーツ活動を支援しました。

#### 4 地域社会総がかりでの教育の 推進

通学路見守りボランティアや合同点検により安全な通学を支援してきました。学校支援コーディネーターを配置し、放課後学習支援やスタディ・アシスト事業を実施しました。また、公民館では各世代向けの事業を展開し、教育相談室では関係機関と連携して家庭支援を行いました。

# 4 市民アンケートの結果

「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期[期間:令和7年度~令和11年度]」を策定するにあたって、福生市の教育をよりよいものとするため、市民の皆様の教育に関する考えや意見を聞き、これらの意見等を参考に、それぞれの施策・取組を展開していきます。

## 質問紙法によるアンケート調査

**実施期間** 令和6年2月13日~令和6年3月11日  
(当初の期限である3月1日から延長して実施)

**実施方法** 郵送による配布・回収、webによる調査

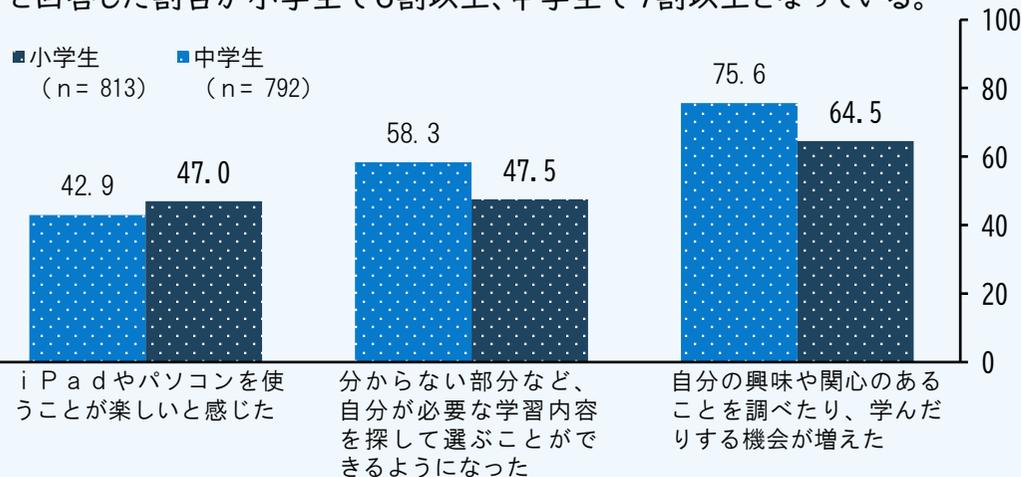
**質問内容** 「どんな学び方だと、内容が理解しやすいと思うか」など9問

### 有効回答数

一般市民	保護者	小学生	中学生	教員	計
612通	523通	813通	792通	172通	2,912通

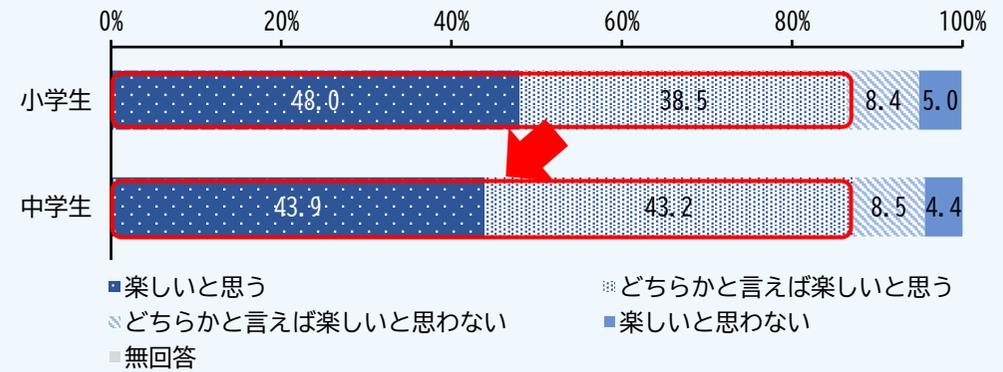
## アンケート結果②「iPadを使った授業を受けて良かったこと」

「自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた」と回答した割合が小学生で6割以上、中学生で7割以上となっている。



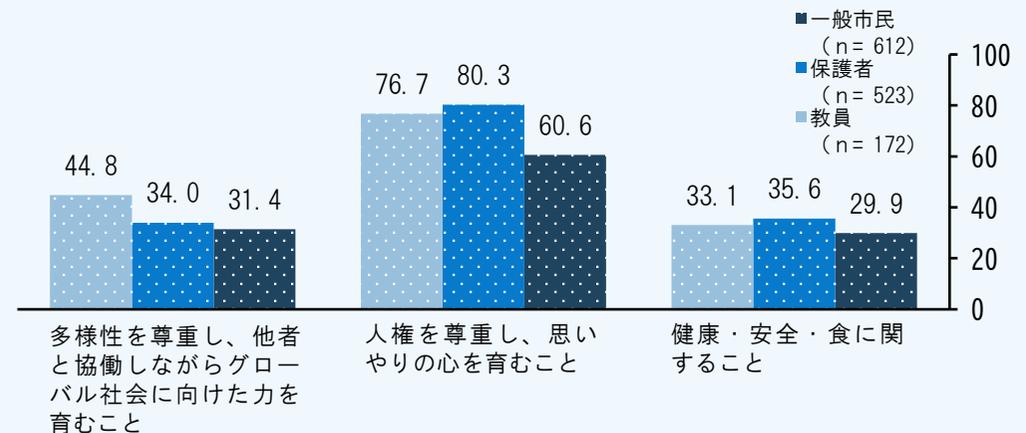
## アンケート結果①「学校を楽しんでいるか」

小学校から中学校に上がるにつれて減少している。



## アンケート結果③「福生市の学校教育で児童・生徒に教えることとして、特に重要なこと」

「人権を尊重し、思いやりの心を育むこと」「多様性を尊重し、他者と協働しながらグローバル社会に向けた力を育むこと」が高くなっている。



# 5 国の「第4期教育振興基本計画」について

国は、令和5年6月に、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しました。その基本的な考え方を参酌し、福生市の教育施策を展開していきます。

以下、国の「第4期教育振興基本計画」の内容を抜粋して示します。

## 教育の普遍的な使命

学制公布から約150年。教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

## コンセプト

### 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

### 日本社会に根差したウェルビーイング<sup>※</sup>の向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的・幸福と獲得的・幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

## 今後の教育政策に関する基本的な方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

# 6 都の「東京都教育ビジョン」について

都は、令和6年3月に、国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参酌し、東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針「東京都教育ビジョン(第5次)」(計画期間:令和6年度~令和10年度)を示しました。以下、都の「東京都教育ビジョン」の内容を抜粋して示します。

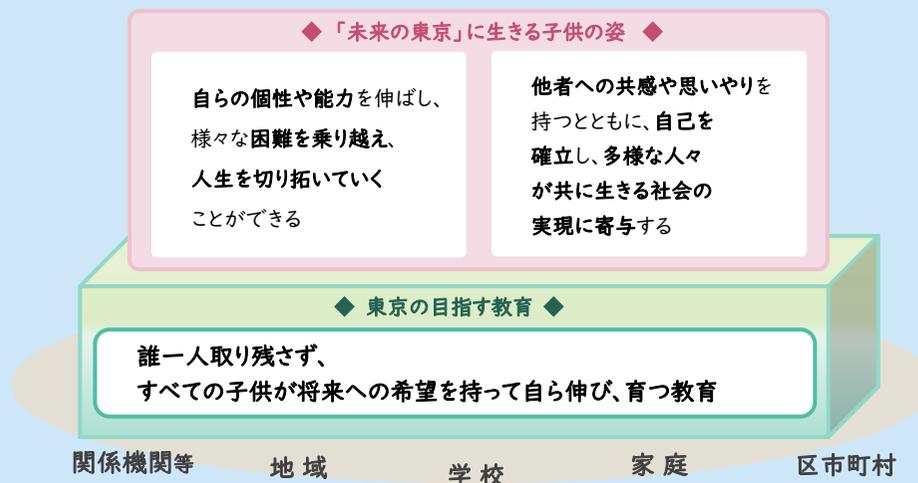
## 「東京都教育ビジョン」の位置付け

東京都知事が定めた「東京都教育施策大綱(令和3年3月)」と基本的な方針を共有し、より実行力のある施策展開へ今後5年間の施策展開の方向性を示した、全ての教育関係者の「羅針盤」

## 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を推進することにより、「未来の東京に生きる子供の姿」を実現

※ 東京都教育施策大綱(令和3年3月)と同一



## 基本的な方針

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- 2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育
- 3 グローバルに活躍する人材を育成する教育
- 4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育
- 5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
- 6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
- 7 教育のインクルージョンの推進
- 8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 9 家庭、社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
- 10 これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
- 11 学校における働き方改革等の推進
- 12 質の高い教育を支える環境の整備

# 7 福生市が目指す教育 ～前期の振り返りや国や都の考え方を踏まえて～

福生市教育委員会は、福生市の基本構想として掲げる「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」を実現するため、「福生市教育振興基本計画 第2次」では、今後10年間の目指すべき教育の姿として次の目標を掲げています。

- 子どもたちの「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健康・体力」を基礎とする「生きる力」をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、  
互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間  
社会の持続的な発展に貢献できる人間  
主体的に学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間 を育成する教育を推進する。
- 市民のだれもが、あらゆる機会、あらゆる場所で学び続ける ことのできる社会の実現を図るため、生涯学習を振興する。
- 教育は、家庭・地域・学校の三者が互いに連携・協力し、責任を果たしてこそ、その成果があがるものとの認識に立って、市民が主体的に参加する地域全体での教育の向上に取り組む社会を目指す。

家庭・地域・学校の三者が互いに連携・協力して目指す「福生の教育」  
～ 人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ ～

「福生市が目指す教育」の実現に向けて、次の **4つの「基本方針」を設定します**

自ら未来を切り拓く  
力の育成

誰一人取り残さない  
きめ細かな教育の充実

子どもたちの学びを支える  
教職員・学校の力の強化

生涯を通じた学びによる  
豊かな地域づくり・人づくり

# 8 「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」の体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた **4** つの「基本方針」 **15** の「推進の視点」 **40** の「施策の方向性」

基本方針

推進の視点

施策の方向性

I 自ら未来を切り拓く力の育成

1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

- ① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ③ 切れ目のない教育に向けた連携の推進
- ④ デジタルトランスフォーメーション(DX)時代を生き抜く人材の育成
- ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進
- ⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成
- ⑦ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成
- ⑧ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育の推進
- ⑨ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成
- ⑩ 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実
- ⑪ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子どもたちに育む教育の推進
- ⑫ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進
- ⑬ たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
- ⑭ 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立
- ⑮ 安全に生活するための資質・能力を育む教育の推進

# 8 「福生市教育ビジョン(福生市教育振興基本計画)第2次 修正後期」の体系

「福生市が目指す教育」の実現に向けた **4** つの「基本方針」 **15** の「推進の視点」 **40** の「施策の方向性」

基本方針

推進の視点

施策の方向性

Ⅱ 誰一人取り残さない  
きめ細かな教育の充実

7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供

8 子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実

9 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進

Ⅲ 子どもたちの学びを支える  
教職員・学校の力の強化

10 これからの学びを担う優れた教員の育成

11 学校における働き方改革等の推進

12 質の高い教育を支える環境の整備

Ⅳ 生涯を通じた学びによる  
豊かな地域づくり・人づくり

13 生涯学び、活躍できる環境整備の推進

14 歴史遺産の保全と文化・スポーツの振興

15 子どもを支え伸ばす生涯学習の推進

- ⑯ 障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実
- ⑰ 多様な学びの場を創出し、子どもたちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備

- ⑱ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実
- ⑲ 教育相談の充実

- ⑳ 放課後児童対策の充実
- ㉑ 子どもの安全を守る環境づくりの推進
- ㉒ 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり
- ㉓ 家庭教育への支援の充実
- ㉔ 関係機関との連携の強化

- ㉕ 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上
- ㉖ 教育者として高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成

- ㉗ 持続可能な学校の組織・運営の推進

- ㉘ 安全・安心な施設環境の整備・充実
- ㉙ 学習環境等の整備・充実
- ㉚ 子どもの安全確保の推進

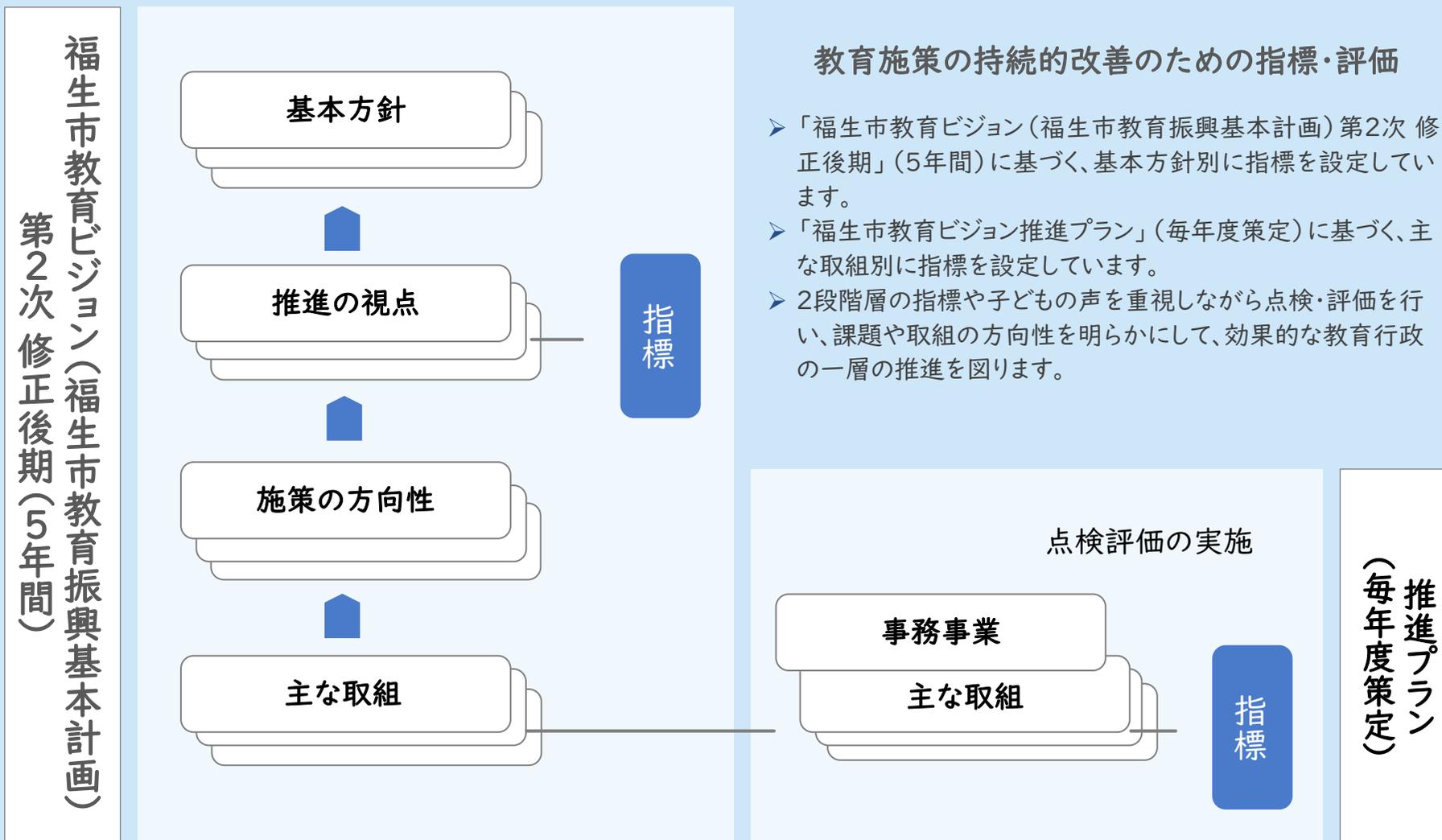
- ㉛ 誰もが生涯を通じ学ぶことができる機会の充実
- ㉜ 学びを地域の発展に活かすことができる環境の整備
- ㉝ 人をはぐくむ読書活動の推進
- ㉞ 福生の持続的な発展を支える人材の育成

- ㉟ 歴史遺産の保全と継承
- ㊱ 文化・芸術が花開く豊かな地域づくりの推進
- ㊲ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ㊳ 体験・交流の場の充実
- ㊴ 子どもを真ん中に据えた生涯学習の企画
- ㊵ 多世代交流を見据えた生涯学習の企画

# 9 計画の進行管理

本計画に基づき3年を計画期間とする福生市教育振興基本計画実施計画（推進プラン）を毎年度策定して、主要事業の設定を行い、その翌年度には、実施済みの施策事業に対する外部評価者による点検・評価を行うことで、PDCAサイクルを構成します。



## 第2章

# 推進の視点と施策の方向性

---



基本方針I

自ら未来を切り拓く力の育成



現状と課題

福生市学力・学習状況調査の結果

【国語】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	88.6	92.5	85.9	84.9	83.6	89.8	95.4	89.9
令和5年	91.6	92.1	87.3	87.0	88.1	93.5	92.0	96.0
令和4年	90.2	89.0	87.9	88.0	87.1	88.6	94.2	98.3

【算数・数学】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	90.2	93.9	89.9	79.9	76.6	86.5	90.2	78.3
令和5年	91.9	89.7	87.7	83.3	80.4	93.5	89.3	86.6
令和4年	92.9	88.0	83.2	84.9	85.1	81.3	95.6	99.0

- 教科に関する調査では、平均正答率の全国比の割合を同一母集団で前年度と比較すると、一部学年で上昇が見られたが、小学校高学年、中学校第3学年で低下が顕著になっています。
- 英語では、中学校第2学年が全国の平均正答率を超えました。また、中学校第2、3学年では、授業改善の成果が見られました。

【英語】

※同一母集団で比較して、前年度よりも高い場合には青字、低い場合は赤字

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
令和6年	-	-	-	-	-	98.2	101.0	94.6
令和5年	-	-	-	-	-	98.1	96.0	97.3

【意識調査平均スコア】

※全国との差(かっこ内の値)で高い場合は青色、3ポイント以上低い場合は赤色

	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
学びの基礎力	81.0 (-1.4)	81.3 (-1.5)	68.3 (-0.4)	64.5 (-3.2)	64.7 (-2.7)	64.6 (-2.6)	63.9 (-0.5)	62.1 (-2.7)
社会的実践力	85.9 (-1.9)	88.0 (-0.5)	69.5 (-0.8)	65.9 (-3.5)	67.9 (-2.4)	65.0 (-2.8)	65.7 (0.1)	62.9 (-3.1)
学級力	80.2 (0.3)	81.2 (0.0)	74.8 (0.2)	71.0 (-2.6)	70.0 (-2.8)	66.2 (-4.0)	67.8 (-0.9)	64.6 (-4.8)
家庭学習力	90.6 (-1.2)	92.0 (-2.0)	73.6 (-1.2)	67.7 (-5.1)	67.4 (-3.0)	65.5 (-4.6)	64.0 (0.2)	60.0 (-2.8)

令和6年度「福生市学力・学習状況調査の結果」から作成

- 意識調査平均スコアでは、学力の低下が見られた学年で全国との差が大きく、学力の向上が見られた学年では全国と同程度でした。全体としては、「家庭学習力」に課題が見られ、中学校では、「学級力」にも課題が見られました。

強化のポイント

- 学習習慣の定着と基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進



主な取組

● 児童・生徒の学習習慣等の定着を図る取組

児童・生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために、授業中の心得や必要な学習習慣や生活習慣を示した「ふっさっ子スタンダード」を活用します。



全児童・生徒に望ましい学習習慣や生活習慣が定着するように校長会等において周知するとともに、スタンダードの内容は、適宜、見直しを図ります。

● 自ら学ぶ習慣をつくる学習環境の整備

児童・生徒は、自分の伸びを実感し、自信を深め、自己肯定感を高めることや、課題に気付き、最後まであきらめないで取り組むことが大切です。

そのために、福生市独自で、学力・学習状況調査を実施し、児童・生徒が自分自身の力を知るとともに、間違えた問題を反復して取り組む「AIドリル」等を活用した学びを充実させます。



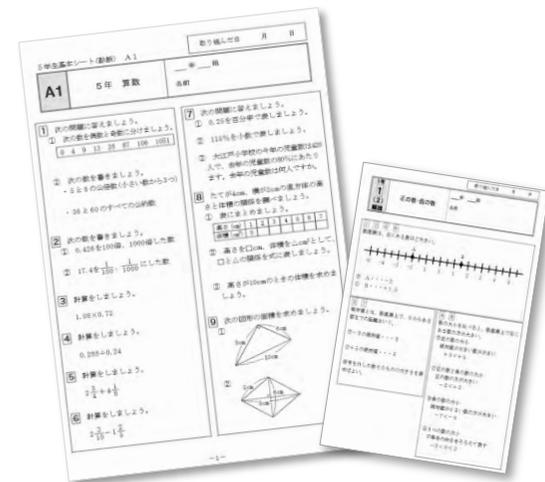
ミライシード「ドリルパーク」

● 基礎的・基本的な知識・技能の習得

学習指導要領における基礎的・基本的な知識・技能を習得することを目指し、児童・生徒が「東京ベーシックドリル」等の教材を活用できるよう学習環境を整備していきます。

各学校が児童・生徒の実態に応じて、創意工夫して取り組むよう指導していきます。

東京都ベーシックドリル 問題



● 学習等の支援の充実

児童・生徒の学校での学習の取組、生活の適応を補助することや、日本語の習得が十分でない児童・生徒や特別な配慮を要する児童・生徒などへの支援を充実させるため、各種支援員を配置していきます。



スクールアシスタントティーチャーによる学習支援



主な取組

●小・中学校における研究・研修支援

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の一貫として、市内小・中学校における実践的研究や、市教育委員会が指定する教育奨励校、福生市立学校教育研究会に対して、研究費用を充て、教員の自主的・自発的な研究の取組を支えています。



研究奨励校(令和6年度 福生第六小学校) 発表会

●児童・生徒の実態に応じた授業改善の推進

福生市学力・学習状況調査の結果を分析して作成した「授業改善推進プラン」等を通じて、教員一人ひとりに課題意識をもって授業改善に取り組んでいきます。

作成は、学級担任や教科担当の教員が担当する児童・生徒の結果を分析して、作成します。

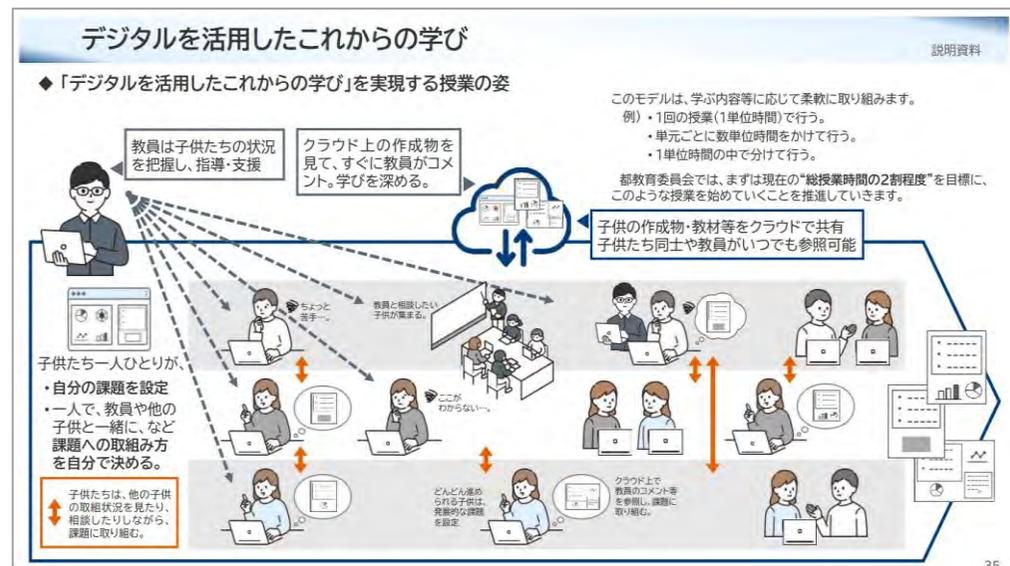


●デジタルを活用したこれからの学びの推進

予測困難な時代において、よりよい変化を起こそうと、自分で課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力を身に付けさせることが大切です。

そのためには、教師が「一斉に教える授業」から、デジタルを活用した「子どもが学び方を選択、決定していく授業」へと指導観を転換し、授業をデザインしていくことが求められます。

授業改善推進委員会等において議論するとともに、学校に指導主事等を派遣し、推進に向けた指導・助言を行っていきます。



「東京都学校教育情報化推進計画」(令和6年3月 東京都教育委員会作成)より、引用



主な取組

●就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図るための取組の推進

幼保小連携を持続可能なものにするため、市教育委員会と市内幼稚園保育園等17園との包括連携協定に基づき、推進の主体として、「幼保小連携推進委員会」を効果的・効率的に継続してまいります。



●小中一貫教育の推進

小学校から中学校への接続の円滑化を図る小中連携の取組を発展させ、義務教育9年間を見通した系統性・連続性を確保した教育課程の編成・実施を目指します。

また、小学校における教科担任制の導入を検証し、本市における小中一貫教育を推進していきます。

福生第二小学校における教科担任制

掲載写真等  
許諾確認中

●心理士による幼稚園、保育園及び学童クラブへの相談支援の推進

市内の幼稚園及び保育園に通所している、主に次年度に就学する、発達等に課題のある園児に対し、特性を把握して適切な支援を図るため、心理士による行動観察を行ってきました。同時に幼稚園及び保育園への相談支援を行い、小学校入学後の早期支援に繋げてきました。

学童クラブに通所している課題のある児童に対しては、その特性を把握し適切な支援を図るため、巡回相談を実施し早期支援に繋げてきました。

今後も引き続き、心理士が幼稚園、保育園及び学童クラブへ行き、相談支援を推進することで、小学校就学前からの切れ目のない支援を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

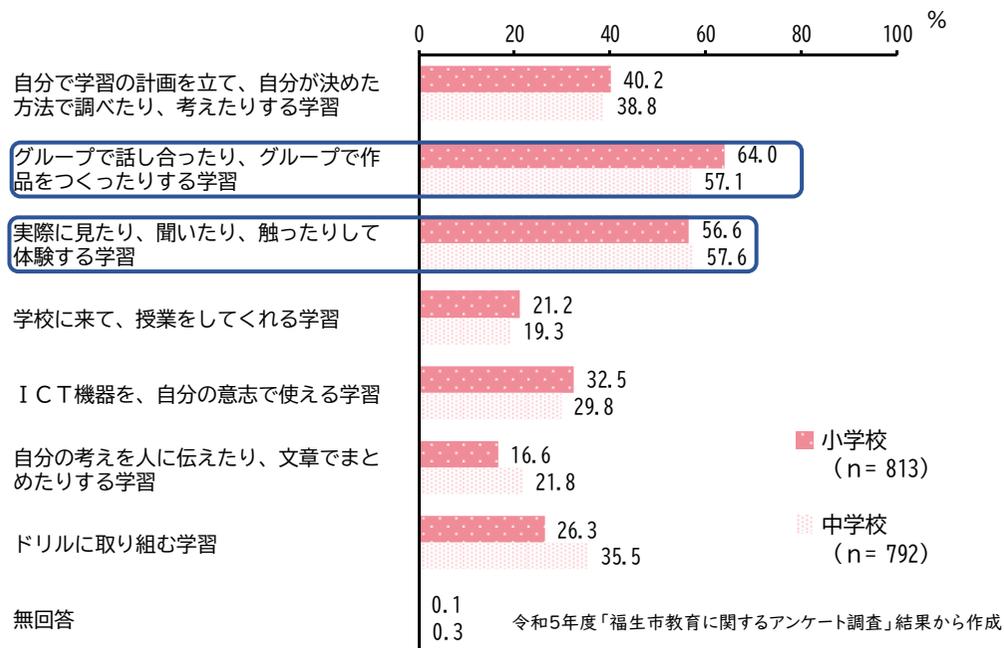
掲載写真等  
許諾確認中

指標

- ✓ 福生市学力・学習状況調査の「学習して、わかったりできたりすることが増えるのはうれしい。」の設問に肯定的な回答をした割合
- ✓ 幼稚園・保育園児と小学生の交流活動を年2回以上実施した小学校数

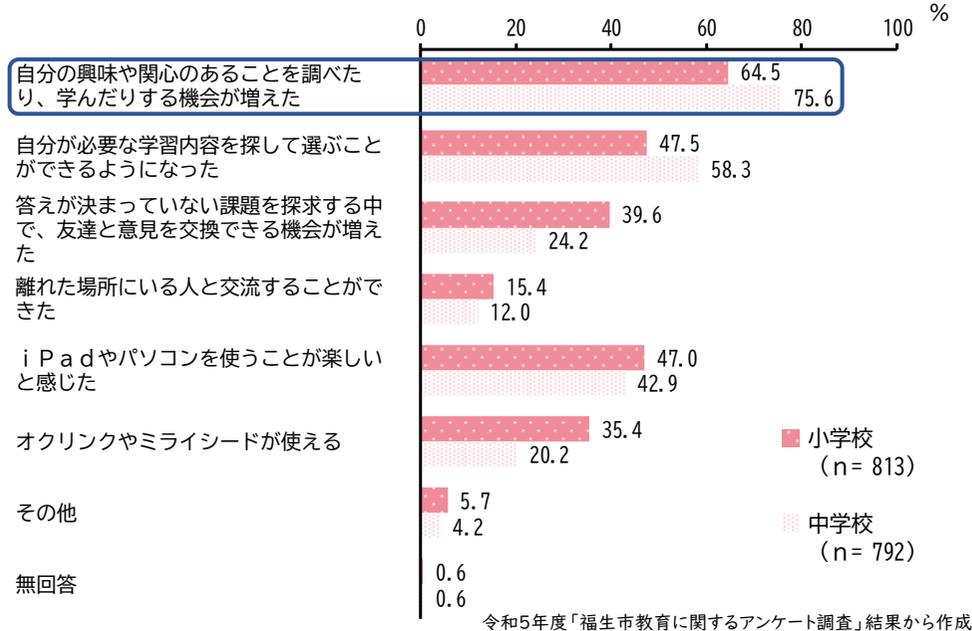
## 現状と課題

### どんな学び方だと、より理解が進むと思うか



- 小学生、中学生ともに、「グループで話し合ったり、グループで作品をつくりたりする学習」「実験や観察、校外学習など、実際に見たり、聞いたり、触ったりして体験する学習」の割合が最も高くなっています。文理融合型を含む教科等横断的な教育(STEAM教育)を推進し、「チャレンジ精神」「主体性」「創造性」等の資質・能力を育成していくことが必要です。

### タブレットを使った授業の利点(子どもの意識)



- タブレットを使った授業で、「自分の興味や関心のあることを調べたり、学んだりする機会が増えた」と回答した割合が小学生で6割以上、中学生で7割以上となっています。引き続き、ICT環境の整備を進め、情報活用能力とともに、情報モラル、情報リテラシーを育成することが必要です。

## 強化のポイント

- 一人1台端末活用の日常化に向けた取組を一層推進
- 情報活用能力の育成



主な取組

● 実効性のある計画の策定

学校と教育委員会が教育の情報化の考え方や方向性等のビジョンを共有し、一体となって教育の情報化の推進に取り組んでいくための計画として、「福生市学校教育情報化推進計画」を策定します。

柔軟で実効性のある計画として、状況に応じ、見直しを図っていきます。



● ICTを推進する体制の整備

各校の校務分掌として、校内のICT推進役となる教員を任命します。

また、各校の実践事例の共有を目的としたICT担当の教員で構成するICT教育推進委員会を開催します。

ICT教育推進委員会

掲載写真等  
許諾確認中

● 情報活用能力の育成

各校において情報教育に関わる指導計画を作成し、児童・生徒の実態に応じた指導を行っています。

端末を正しく活用していくためにデジタル教材「GIGAワークブックとうきょう」の活用を促進するなど、指導の充実を図ります。



● 教職員のICT活用指導力の向上

各校に、ICT支援員を派遣し、授業におけるICT活用の支援や、教材作成のサポートを行います。

また、東京都教育委員会主催のICT活用推進に係る研修会への参加を促すとともに、教職員個人が自らスキルを高めることができるよう、人事考課制度を活用した校長による教職員へ対話の充実を指導していきます。



ICT支援員による研修

## 施策の方向性⑤

# 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

## 主な取組

### ●理科教育の推進

問題解決型の学習を重視し、自然の事物・現状に対する気付き、問題の設定、予想や仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理といった学習過程を踏まえた指導を充実させるよう学校を指導していきます。

また、体験的な学習を充実させるため、授業における観察・実験等の支援や、理科室の整備を行う支援員を配置します。

ICT支援員による研修



### ●教員研修の実施

福生市の教員が、本市の豊かな自然を理解し、教育活動に活用できるよう、関係部署による多摩川をフィールドとした研修等の企画などに参加する機会を設定します。

教員研修



### ●算数・数学教育の充実

児童・生徒が算数・数学を学ぶ楽しさを感じるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指します。

算数・数学に対する関心や学習意欲を高めるため、知識・技能を実際の場面で活用する活動を充実するなど、授業改善に取り組みます。

算数の授業



### ●地域の自然環境の活用

多摩川など地域の自然環境を教材として活用していくよう、各校へ周知します。

また、地域で活動している団体や人材を活用した学習を推進していきます。



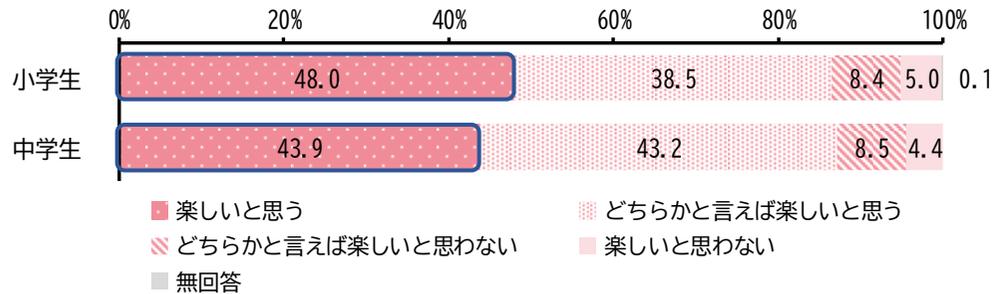
## 指 標

✓ 地域の自然環境を活用した授業を行っている学校数

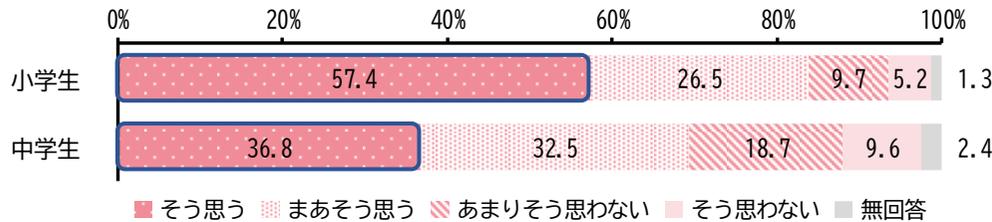
# 推進の視点3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

## 現状と課題

### 学校での生活に関する子どもの意識



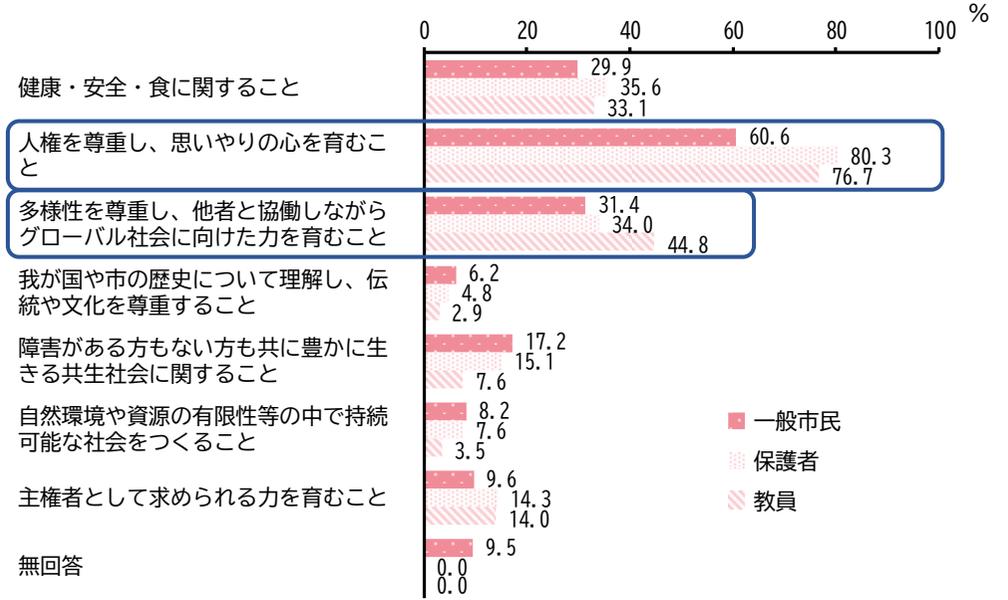
### 将来の夢や目標があるか



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 学校を楽しんでいる気持ちについて、小学校から中学校に上がるにつれて減少しています。学校を楽しんでいる気持ちから、学習意欲が生まれることから、これまで以上に体験活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現することが必要です。

### 学校教育に求める市民・保護者・教員の意識



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 一般市民、保護者、教員ともに、福生市の学校教育で児童・生徒に教えることとして、特に重要なことについて「人権を尊重し、思いやりの心を育むこと」「グローバル社会に向けた力を育むこと」が高くなっており、多様な背景をもつ人々と共に生きようとする意欲や態度を育成することが必要と考えられています。

## 強化のポイント

- 「使える英語」に向けた指導の一層の充実
- 社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成に向けた、キャリア教育の充実



主な取組

● 英語教育の充実

中学校第3学年のGTECの公費受検を実施し、生徒の「話すこと」のスピーキング能力の向上に取り組みます。

また、「全国学力・学習状況調査」や「福生市学力学習状況調査」における英語に関する項目についての結果の分析を行い、引き続き、授業改善に取り組みます。



● 「使える英語」に向けた指導の充実

日常的な英語の授業において、充実した英語のコミュニケーション活動（スピーチ、スキット、チャット等）を図るために、英語教育指導助手（ALT）を配置します。



● 異なる言語や文化を乗り越える体験の推進

全小学校の第5学年及び中学校第2学年の全児童・生徒を対象に、「TOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）」の英語教育体験型プログラムに参加します。

世界中から来日した多様な文化と価値観を持つ英語講師との交流を通じて、児童・生徒の視野を広げ、グローバル社会に羽ばたくきっかけづくりを行います。



TOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）提供

● 外国人児童・生徒等への日本語指導の充実

日本語が未習得の外国人児童・生徒等が在籍校や学級の中でスムーズな学校生活を送ることができるよう、福生第一小学校、福生第二中学校に設置した「日本語学級」の指導の充実を図ります。

また、日本語適応支援員やスクールアシスタントティーチャーを各校に配置できる体制を継続し、日本語能力が不十分な児童・生徒の支援を図ります。



日本語学級の掲示



主な取組

●福生市の伝統・文化等の理解を深める教育の推進

福生市独自の社会科副読本「わたしたちの福生市」を作成し、児童に福生市の市章、市の木、市の花、市の歌等の由来や地理的特徴、産業・農業等について扱い、福生市の学習を充実させます。

また、福生市の基礎的な情報を記載した教員向け指導資料「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」を作成・配布し、指導に活用するよう周知します。



●「昔の道具調べ」出張授業の実施

令和5年度は郷土資料室における受入れ対応が2校、国登録有形文化財「旧ヤマジユウ田村家住宅」での受入れ対応が1校、学校への出張授業を1校実施しました。

今後は、「昔の道具調べ」のみならず、地域学習としての郷土資料室・旧ヤマジユウ田村家住宅への見学対応、各小・中学校への出張授業等、利用の拡大に向けた取り組みを進めます。



●文化部活動に関わる支援

生徒の自主的、自発的な参加により行われる文化部活動において、「市立中学校における部活動ガイドライン」に則り、生徒の技術力等の向上のために、各中学校に部活動外部指導員を配置します。

また、部活動における各種大会等の参加に係る経費を支援します。



部活動の様子

●令和の記憶・記録プロジェクトの実施

子どもたちの郷土愛醸成と、歴史的・文化的な福生市内の風景を未来に伝えることを目的とした取り組み、『～令和の記憶・記録プロジェクト～「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」』を実施します。

撮影場所の候補選定や、応募写真の審査に、市内小・中学校に通う全児童・生徒が参加します。



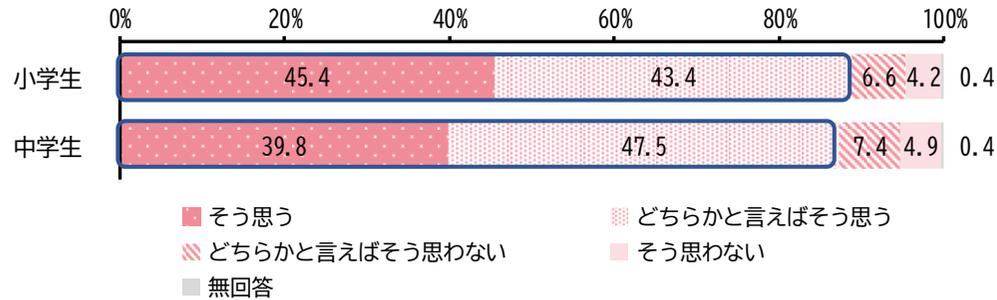
指 標

✓ 中学校第3学年のCEFR：A I 上位（英検3級程度）以上のスコアを取得する生徒の割合が50%以上

# 推進の視点4 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

## 現状と課題

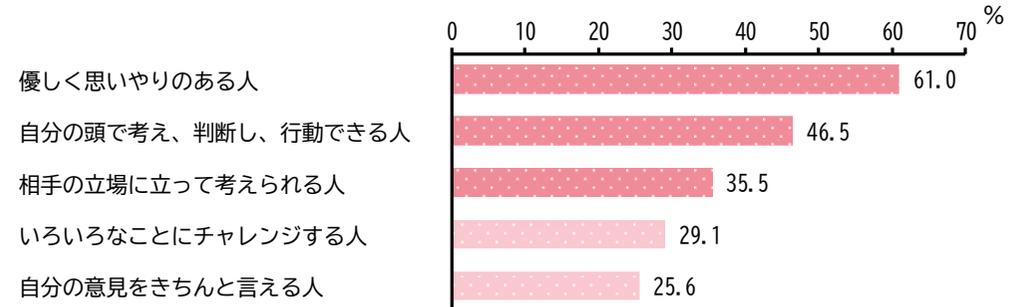
### 社会のために役に立つことがしたいか



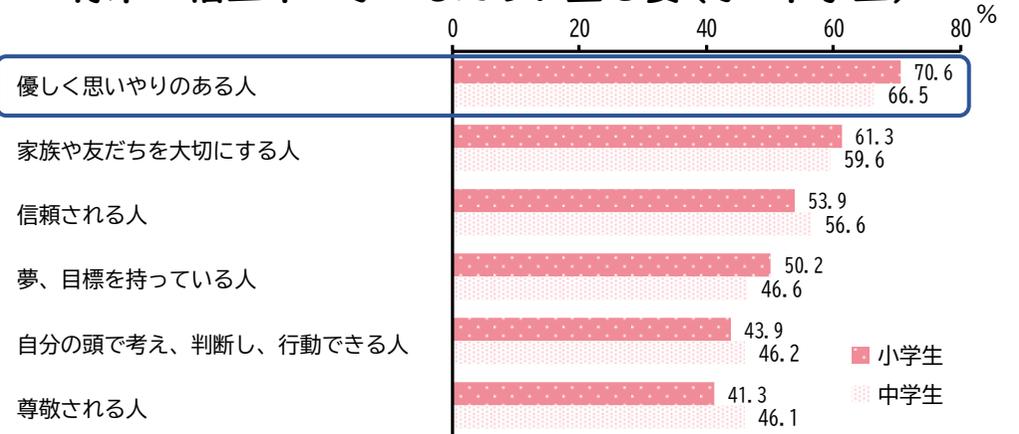
令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 小学生、中学生ともに、社会のために役立つことがしたいと思うかについて、肯定する意見が概ね9割を占めていることから、社会人として多様な人々と仕事をしていくために必要な力を育成し、希望する将来への道が広がっていることを実感できる教育を充実していくことが必要です。
- 福生市の子どもたちに、将来どのような人になってもらいたいと思うかについて、教員で「優しく思いやりのある人」の割合が最も高く、次いで「自分の頭で考え、判断し、行動できる人」、「相手の立場に立って考えられる人」となっています。
- 福生市の子どもたちが、将来どのような人になりたいと思うかについて、小・中学生ともに、「優しく思いやりのある人」の割合が最も高くなっています。

### 将来の福生市の子どもたちに望む姿(教員)



### 将来の福生市の子どもたちが望む姿(小・中学生)



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

## 強化のポイント

- 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実
- 主権者教育の推進



## 主な取組

### ●キャリア教育の推進

学ぶことと、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けることができるよう、特別活動を要としつつ各教科の特質に応じたキャリア教育の推進に取り組みます。

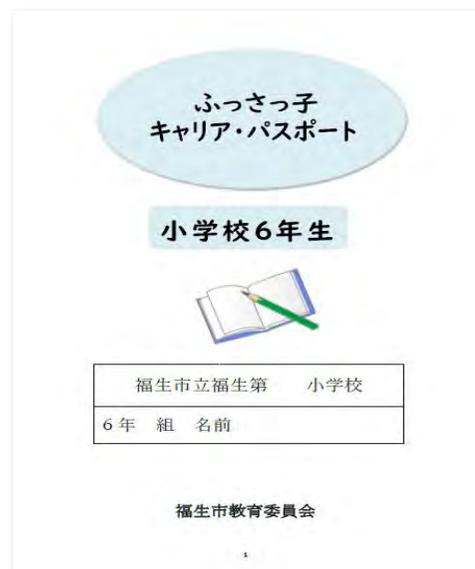
そのため、キャリア教育推進委員会を設置し、各校にキャリア教育推進委員を任命します。

掲載写真等  
許諾確認中

### ●キャリア・パスポートの活用

児童・生徒が、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返ることができるよう、キャリア・パスポートを活用します。

教師が対話的に関わることを大切に、一人ひとりの目標修正等を支援し、児童・生徒が個性を伸ばし、学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養います。



### ●地域人材の活用を推進

各校の教育課程に、教科等の特質を踏まえ、地域人材の活用について位置付けさせるようにし、児童・生徒に自分と地域のつながりを実感させる教育活動を推進します。

そのため、地域人材を招聘する際の予算について、適切に確保していきます。



学習指導市民講師による授業

### ●職場体験等の機会の確保

市内中学校において、望ましい社会性、勤労観、職業観を育成し、自立や社会参加を促すために、地域の事業者、公的機関などに、職場体験学習の依頼を行い、体験学習の機会を確保していきます。



職場体験学習



主な取組

● 主権者教育の推進

学習指導要領に基づき、小学校第5学年及び中学校第3学年の社会科において、議会制度や選挙制度等、民主主義の意義と仕組みについて学習します。

また、金融教育、租税教育、消費者教育について児童・生徒の発達の段階を踏まえて、教科横断的な視点で育成に取り組めます。

また、新規採用となった教員の研修に、議会を傍聴するなどの機会を設定し、児童・生徒への主権者教育の充実に資する取り組みを行います。



実際の選挙で使用する器材を活用した、生徒会選挙の様子

● 環境教育の推進

学習指導要領に基づき、児童・生徒の発達の段階を踏まえて、各教科において横断的に取り組みます。

東京都教育委員会が作成する「カーボンハーフスタイル推進資料」を校内に掲示するとともに、カーボンハーフスタイル推進教育フォーラムに教員を派遣します。

各校でアレンジし掲示する環境負荷低減を推進するポスター



● 住み続けられるまちづくりの推進

コミュニティースクール委員会と連携した取組（挨拶運動や落ち葉掃き等）や、地域の防災訓練への参加、美化活動など、各校に児童・生徒が地域の活動に携わるよう指導していきます。



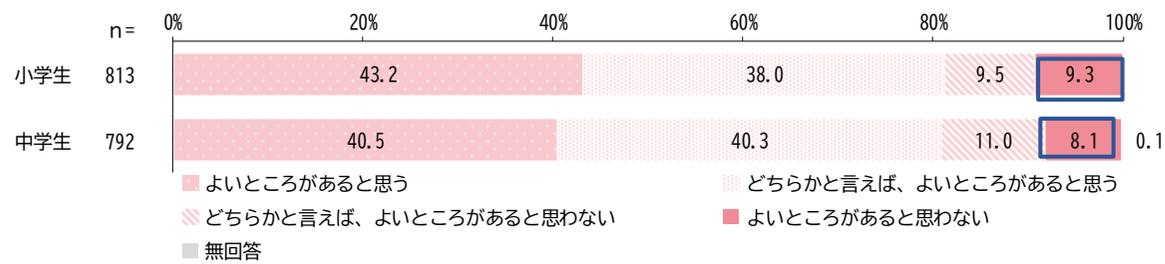
落ち葉掃きの様子

指標

✓ キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を実施した学校数

現状と課題

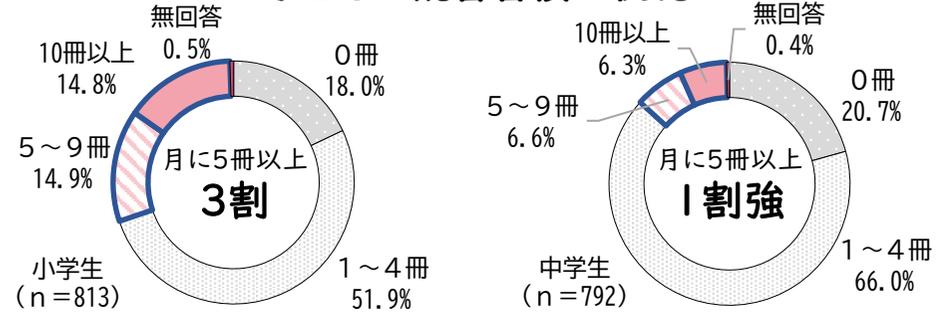
自分自身に対する子どもの意識



● 小、中学生で、「自分にはよいところがあると思わない」と回答した自己肯定感が低い子どももいます。豊かな人生を切り拓くためにも、自尊感情や自己肯定感を向上させる必要があります。

令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

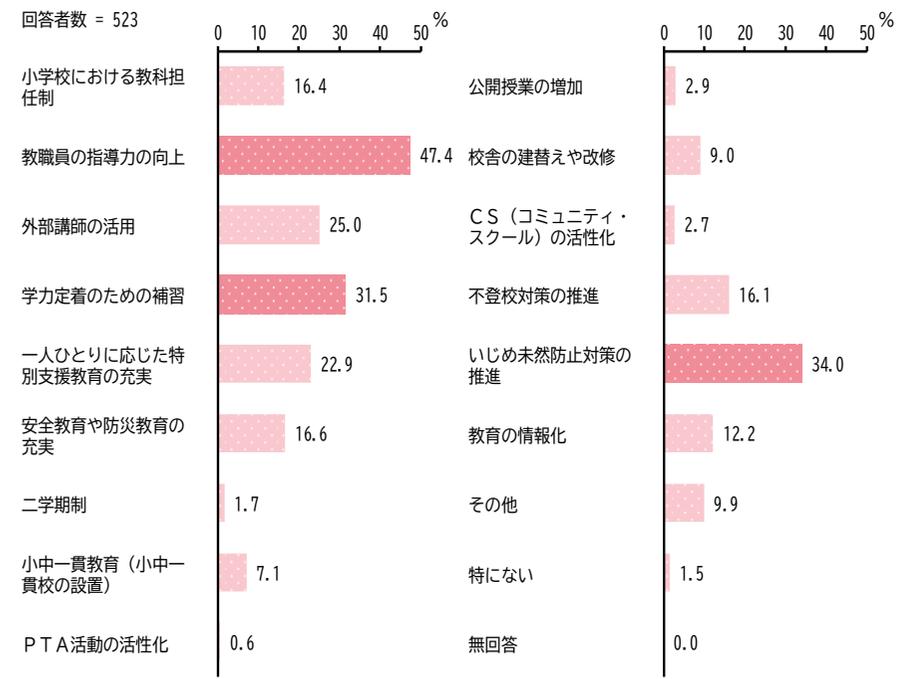
子どもの読書習慣の状況



● 月に5冊以上の本を読む割合が、小学生で3割、中学生が1割越えとなっています。子どもたちの自主的な読書活動につなげ、豊かな感性や想像力を身に付けていく必要があります。

令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

教育委員会が力を入れてほしいこと



● 今後、教育委員会が力を入れて取り組んでほしいことは、「教職員の指導力の向上」の割合が最も高く、次いで「いじめ未然防止対策の推進」、「学力定着のための補習」の割合となっています。

令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

強化のポイント

- 他者を思いやり、自他を尊重する人権教育を推進
- いじめの未然防止対策の一層の充実



主な取組

●人権教育の推進

東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、市内全ての小・中学校で人権教育を推進していきます。

また、市教育委員会が主催する「人権教育推進委員会」を設置し、児童・生徒の人権感覚の醸成を図ってまいります。



掲載写真等  
許諾確認中

●学校の特色を生かした人権尊重教育の推進

人権教育推進委員会と生活指導主任会が連携し、各校の人権教育を推進する体制を強化していきます。

例えば、各校の生活指導の中核を担う生活指導主任を、人権教育推進委員会に出席させることで、人権教育に関わる現状について認識を共有するなど、連携を推進する取組を状況に応じて検討していきます。



「人権の花」運動



掲載写真等  
許諾確認中

「人権擁護委員」による活動

●効果的な取組の周知

人権教育推進委員会と生活指導主任会が連携し、各校の人権教育を推進する体制を強化していきます。

年度ごとに取り組んだ内容を市内小中学校に周知していくために、「人権教育推進委員会だより」などを作成し、人権教育の充実に努めていきます。



●他地区との交流

福生市、青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩、檜原村における人権教育推進委員担当教員で構成される第6ブロック連絡会において、人権尊重教育推進校の研究・実践の成果等を共有し、各校における人権教育の充実に努めていきます。



令和5年度 人権尊重教育推進校発表  
(福生第二小学校)



## 主な取組

### ● 道徳教育の推進

各小・中学校において、「道徳教育推進教師」を任命し、道徳教育推進教師連絡会において、各校の道徳教育の取組について共有を図り、道徳教育を推進します。

また、全小・中学校において「道徳授業地区公開講座」を開催し、保護者や地域の方とともに、豊かな人間性を育む道徳教育を充実させます。



道徳授業地区公開講座 意見交換会

### ● 読書活動の推進

児童・生徒が読書に親しみ、進んで読書をしていく態度を身に付けていけるように、朝の時間等に読書の時間を設定するなどの各校の取組を共有していきます。

また、「福生市の先生が選んだ100冊」リーフレットなどを活用して児童・生徒の読書への意欲を高め、いくとともに、各校の司書と連携した取組を推進していくよう学校を指導していきます。



朝読書の様子

### ● 体験活動の充実

移動教室や修学旅行等の体験活動を通じて、日常と異なる生活環境において見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積む機会をつくっていきます。

その際、宿泊を伴う行事において、看護師を随行させ、安全・安心を確保していきます。

また、児童・生徒の豊かな情操を育むために、質の高い音楽に触れる機会として、音楽鑑賞教室を開催します。

掲載写真等  
許諾確認中

日光移動教室



スキー教室



主な取組

●いじめ防止教育の推進

各学校において、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の対策、児童・生徒の主体的な行動を促す取組を、家庭や地域・関係機関等と連携して実施していきます。

また、教員等がいじめ防止に関わる法令等について理解を深める機会を設定するとともに、年3回のいじめ防止に係る授業を実施します。



●自殺予防教育の推進

「子どもが、身近にいる信頼できる大人にSOSを出すができるようにすること」、「身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすること」を目的とした「SOSの出し方に関する教育」を、各校の教育課程に位置付け、年1回以上実施します。



●いじめの未然防止、早期発見、早期対応の充実

市内全ての小・中学校で、「いじめ防止サミット」等による、教科横断的ないじめの未然防止に取り組みます。

また、ふれあい月間において児童・生徒にアンケートを実施し、いじめ及びいじめの疑いが分かった際には、即時対応するよう校長に指導していきます。

掲載写真等  
許諾確認中

いじめ防止サミット

●関係機関との連携と相談機関の周知

児童・生徒の状況を踏まえ、教育相談室や子ども家庭センター等の関係機関と連携していきます。また、相談機関の連絡先を記載したシートを、児童・生徒に周知していきます。



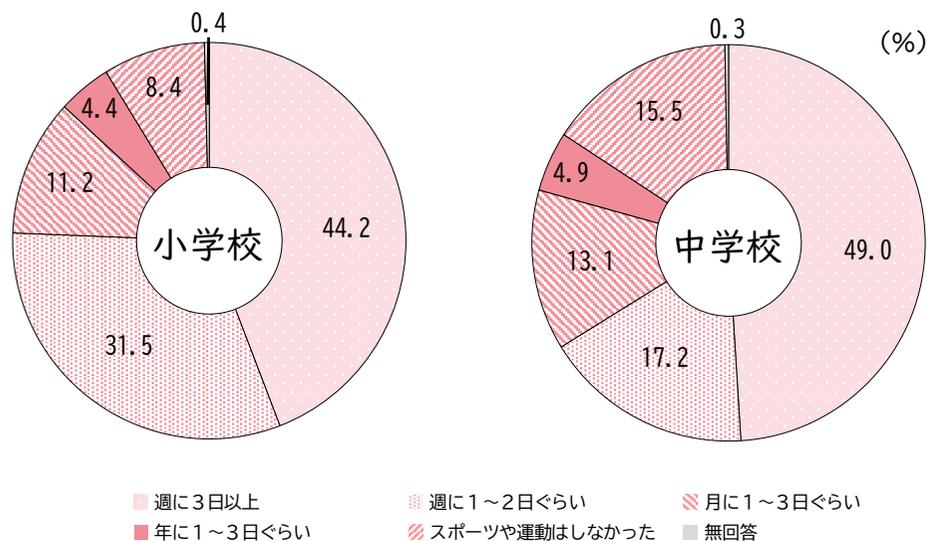
連絡先一覧

指標

- ✓ いじめ防止教育を年3回以上行った学校数
- ✓ 1か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合（不読率）の減少

現状と課題

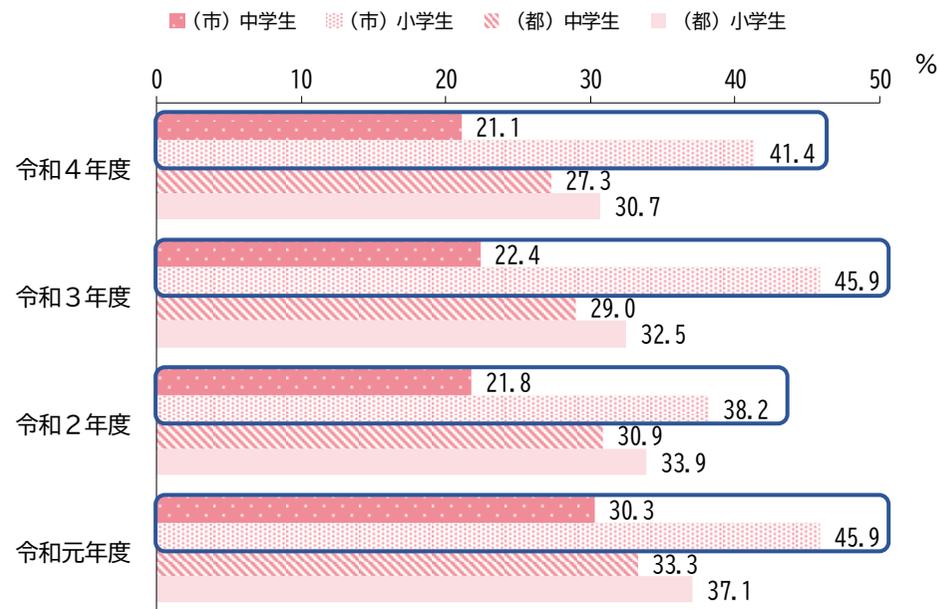
運動に関する子どもの状況



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 小学校から中学校に上がるにつれ、体育の授業のほかに運動する頻度が減少する傾向がみられます。運動能力が高まるように、学校体育の授業の内容を充実させるとともに、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができる場所や機会の確保も求められています。

むし歯のある児童・生徒の状況



「東京都の学校保健統計調査」結果から作成

- 都内全体の状況と比較すると、福生市の中学生はむし歯が少ない状況ですが、小学生は大きく上回っています。市が取り組んでいる歯みがき指導の継続とむし歯治療の励行が必要な状況にあります。

強化のポイント

- 学校における健康教育・食育の推進、食物アレルギーの事故予防と緊急時に適切に対応できる体制づくりの推進
- 防災や性暴力等の今日的な課題に対応できる危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の向上



主な取組

●体力向上に向けた取組の充実

「福生市立学校の体力向上策（第2次）」に基づき、体力向上推進委員会において、児童・生徒の体力向上の取組を共有し、各校の指導の充実を図ります。

また、東京都教育委員会が作成した「デジタル版体力テスト記録表」の活用を通して、児童・生徒自ら体力の向上に取り組むよう指導します。



●水泳指導の民間委託

「水泳指導の外部委託化モデル事業実施計画」に基づき、天候や施設に左右されず、質の高い水泳指導を実現していきます。



「セントラルフィットネスクラブ24福生」における水泳指導

●健康教育の推進

学習指導要領に基づき、健康に関する指導を推進します。性に関する正しい知識や適切な行動選択ができるよう、産婦人科医等の専門家と連携した性教育の授業を推進します。

また、児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食育を推進します。



産婦人科医を講師とした授業

●運動部活動に関わる支援

生徒の自主的、自発的な参加により行われる文化部活動において、「市立中学校における部活動ガイドライン」に則り、生徒の技術力向上のために、各中学校に部活動指導員、部活動外部指導員を配置します。

また、部活動における各種大会に係る経費を支援します。



部活動の様子



主な取組

●家庭生活10ヶ条

児童・生徒が社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために、授業中の心得や必要な学習習慣や生活習慣を示した「ふっさっ子スタンダード」を活用します。



●歯科衛生士による児童・生徒への歯みがき指導等の実施

むし歯のある児童の割合が高く、うち約半数が未処置という現状を受け、歯科衛生士による歯みがき指導等の取組を実施しています。指導を通じて、子ども自身が基本的な生活習慣を身に付け、健康で充実した生活を送る力を育む教育を推進します。

今後も、福生市歯科医師会等の関係機関や学校及び保護者と連携し、予防と治療の励行を支援していきます。



●食育の推進

各学校において、食育に関する指導計画を作成し、給食の時間や教科等の時間を通じて、児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進します。



食育に関する授業の様子

●地場産物の積極的な活用

福生市、羽村市及び瑞穂町で生産された野菜を地場産物として給食に積極的に使用しています。市内生産者にご協力をいただき、七夕まつりに合わせて、星形きゅうりをトッピングしたサラダを提供しています。

行事食の献立など、食文化を大切に伝え、食育の推進を図ります。





主な取組

● 安全教育の推進

学校保健安全法に基づき、安全教育全体計画や年間指導計画を作成するとともに、東京都教育委員会の「安全教育プログラム」を活用して、年間を通じて、意図的、計画的に安全教育を実施します。

福生警察署など関係機関及び保護者や地域、関係機関と連携し、児童・生徒の生命を守る教育を推進します。



● 「生命の安全教育」の推進

性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないようにするために、全ての市内小・中学校において、生命（いのち）の安全教育を教育課程に位置づけ、文部科学省の動画教材等を活用した授業を実施します。



「生命（いのち）の安全教育」教材（文部科学省）

● 「防災教育」の推進

市内小・中学校において、避難訓練を年間11回以上行い、下校中や休み時間、放課後の校庭など、様々な場面や時間帯に災害が発生することを想定した実効性のある内容を設定します。



避難訓練の様子

● 水難事故防止の取組

市内小学校において、着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方を体験的に学ぶ「着衣水泳体験」を実施していきます。

また、毎年5月の連休前頃に、多摩川に入り泳ぐこと、水遊びするこが危険であることについて児童・生徒及び保護者に注意喚起するよう学校に指導していきます。



注意喚起用のポスターを掲示

指標

- ✓ 体育（保健体育）の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
- ✓ 年間の学校給食提供回数に対する地場産物の使用割合の増加

## 基本方針2

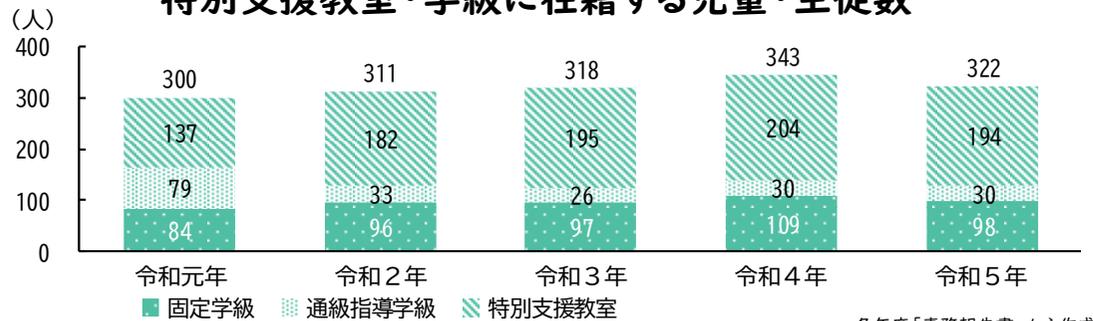
誰一人取り残さない  
きめ細かな教育の充実



# 推進の視点 7 一人ひとりのニーズに応じた教育機会の提供

## 現状と課題

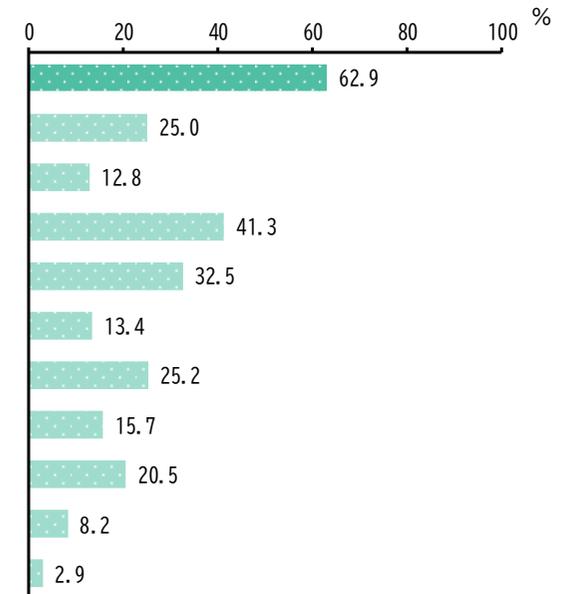
### 特別支援教室・学級に在籍する児童・生徒数



### 一人ひとりに応じた支援のために必要なこと

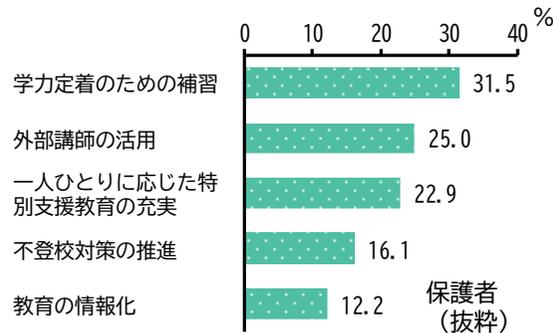
回答者数 = 523

- 通常の学級における一人ひとりに応じた支援
- 特別支援教室及び特別支援学級の充実
- 学校適応支援室の充実
- 不登校児童・生徒に関する支援の充実
- 教育相談の充実
- 障害のあるこどもの就学先の相談の充実
- スクールカウンセラーの拡充
- スクールソーシャルワーカーの拡充
- 障害のある児童・生徒への支援
- その他
- 無回答

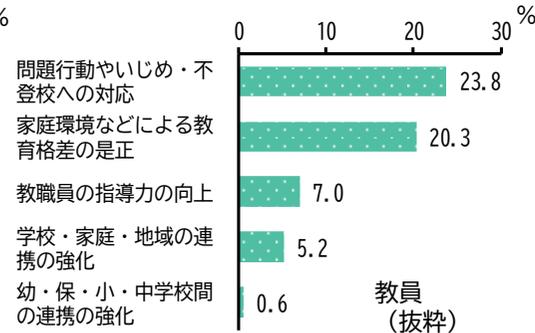


令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

### 教育委員会に取り組んでほしいこと



### 教育的課題に感じること



- 特別支援教室や特別支援学級（固定学級）、通級指導学級に在籍する児童・生徒数は、令和4年までは年々増加しており、特別な支援を必要とする児童・生徒からのニーズが高まっています。

- 保護者のうち、「子ども一人ひとりに応じた支援のために、教育委員会が力を入れる必要な内容」について、「通常の学級における一人ひとりに応じた支援」が6割と最も高く、一人ひとりの違いを個性として受け止め、それぞれが伸び伸びと生活できる学びを実現することが必要です。

## 強化のポイント

- 通常学級における特別支援教育の充実
- 特別な配慮や支援を要する幼児の就学相談の充実



主な取組

●特別支援教育の推進

東京都教育委員会における特別支援教育に関わる推進計画を踏まえ、福生市独自の特別支援教育推進計画を策定し、特別支援教育を推進していきます。

また、福生市独自の教師用指導資料「福生市特別支援教育プログラム」を作成・配布し、市内小・中学校の教員の特別支援教育への理解の浸透を図ります。



●障害の特性に応じた、個別の支援の充実

福生第一小学校、福生第二小学校、福生第六小学校、福生第一中学校において、障害の特性に応じた、個別の支援を充実させていくために、特別支援学級指導補助員を配置します。

また、特別支援学級が実施する宿泊行事において、児童・生徒へのきめ細かな支援ができるよう、指導員同伴に関わる費用を支援するとともに、疾病等が発生した場合に備えて、全行程に看護師及び介助員を随行させます。



特別支援学級による宿泊学習

●特別支援学級等の担当教員の指導力向上

特別支援学級の担当教員には、児童・生徒の障害の特性に応じた専門性ある指導が求められます。

そのため、都立羽村特別支援学校におけるセンター的機能を活用し、都立特別支援学校で専門性のある教員を講師として招聘した校内研修会を実施します。



東京都立羽村特別支援学校教諭による研修会

●デジタルを活用した特別支援教育の推進

児童・生徒の障害の状態等に伴う学びにくさは、多様かつ個人差が大きく、障害のない児童・生徒以上に個別的な対応が必要です。

デジタルを活用した教育活動を一層推進し、障害のある児童・生徒の可能性を引き出していきます。



デジタルを活用した学習の様子



主な取組

● 特別支援教室の適正な運営及び指導の充実

特別支援教室運営要領等に基づいて、対象児童・生徒の適正な入退室を推進します。

また、全小・中学校に設置している特別支援教室（小学校：かわせみ教室・やまなみ教室、中学校：せせらぎ教室）における指導の充実を図ります。



特別支援教室

● 特別支援学校に在籍する児童・生徒に対する副籍制度の充実

都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が地域指定校となる市内小・中学校との交流活動を通じて、地域とのつながりを維持・継続できるよう副籍制度の充実を図っています。

今後も、市立小・中学校及び都立特別支援学校のコーディネーターと連携し、創意工夫した交流活動を推進し、共生社会の実現を支援していきます。



副籍制度活用連絡会で交流活動を共有

● ことばの教室（言語障害通級指導学級）の充実

福生第七小学校に設置している言語障害通級指導学級「ことばの教室」の指導の充実を図ります。

「ことばの教室」担当教員は、専門性の高い指導が求められることから、独自に研修会を実施できるよう取り組みます。



ことばの教室

● 就学支援シートの活用

次年度に市内小学校に入学する子どもを持つ保護者の希望により、家庭や幼稚園、保育園、関係機関等で今まで大切にしてきたことなどについてシートを作成し、小学校に引き継ぐことで入学後の学校生活をより良いものにできるよう取り組んできました。

シートを通じて、お子さんに必要と思われる支援や配慮について保護者とともに考え、充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き取り組みます。

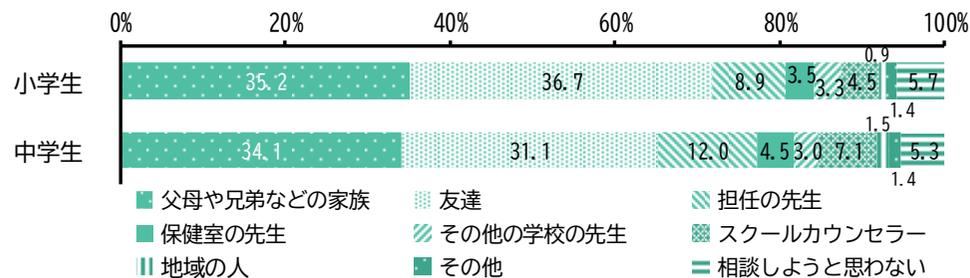


指 標

✓ 就学支援シートの提出率の増加

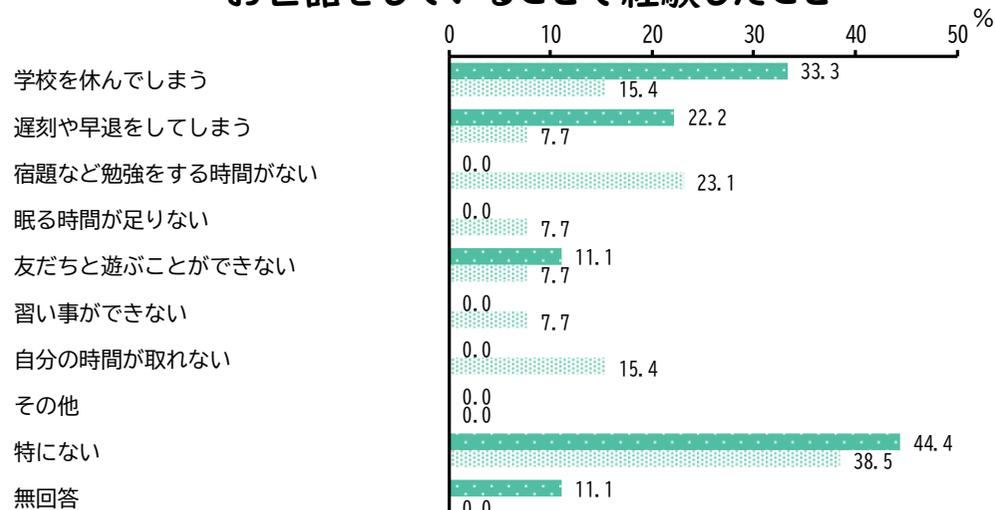
## 現状と課題

### 困ったときの相談相手



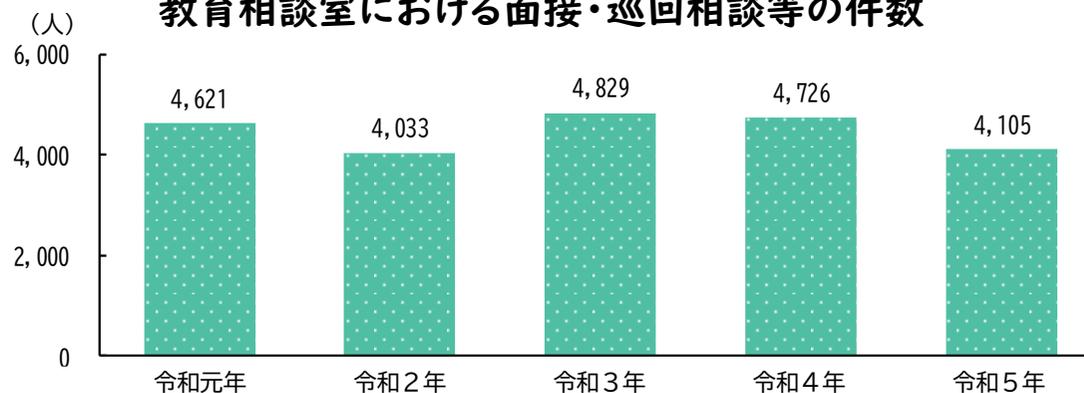
※複数選択可の設問の全ての回答状況を100%の割合で示したものと  
令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

### お世話をしていることで経験したこと



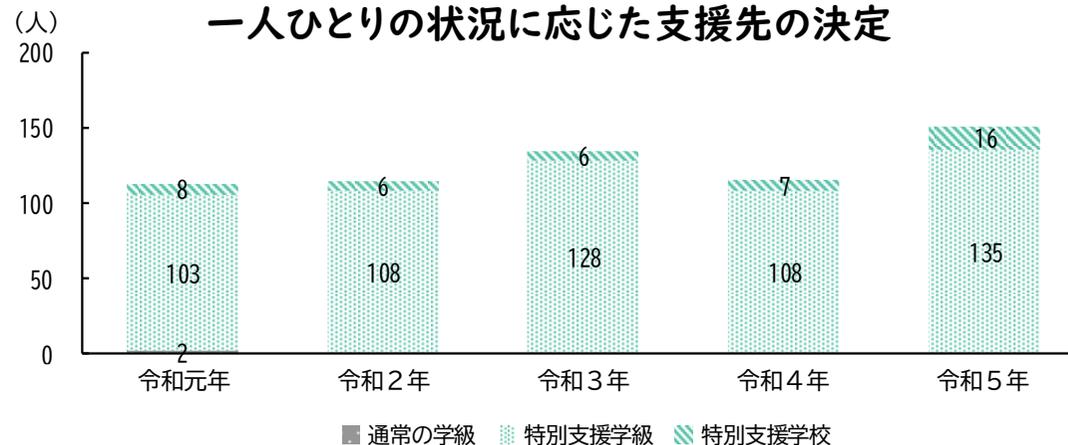
令和5年度「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果から作成

### 教育相談室における面接・巡回相談等の件数



福生市決算報告書「面接・巡回相談等回数」から作成

### 一人ひとりの状況に応じた支援先の決定



福生市事務報告書「教育支援委員会審議結果」から作成

## 強化のポイント

- 通常学級における特別支援教育の充実
- 特別な配慮や支援を要する幼児の就学相談の充実



主な取組

● 不登校児童・生徒への総合的な計画の推進

「福生市不登校対策<第二次・一部改訂>」(令和6年3月)を基に、教育委員会及び学校の取組を推進していきます。

また、不登校対策委員会を設置し、各校の取組について共有を図り、不登校対策の充実に向けて取り組めます。



● 多様な学びの場の活用推進

学校生活への復帰を目指した段階的な指導・支援を行う学校適応支援室「そよかぜ教室」や、社会的に自立できる力を育てていくために、不登校生徒の状況に合った独自の教育課程を編成する「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)分教室7組」において、生徒の状況に応じた指導・支援の体制を整備していきます。



学びの多様化学校 福生第一中学校分教室「7組」

● 児童・生徒一人一人を大切にした指導、支援の充実

市内全ての小・中学校において児童・生徒にとって、「魅力ある学校づくり」に取り組みます。

また、不登校傾向にある児童・生徒への早期対応として養護教諭、家庭と子どもの支援員の配置、教室に入りづらい児童・生徒の居場所としての「校内別室」を設置するなど、きめ細かな支援を行います。



● 関係機関との連携強化

不登校児童・生徒の状況に応じて、教育相談室、こども家庭センター、児童相談所、警察などの関係機関との連携を強化していきます。

また、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや指導主事等の実務担当者間による情報共有を図っていきます。

サポート会議

掲載写真等  
許諾確認中



主な取組

● 学校適応支援室「そよかぜ教室」

学校適応支援室「そよかぜ教室」において、心理的・情緒的な原因により不登校傾向にある市内在住の児童・生徒に対して、適切な相談、指導及び助言を行ってきました。

心理的要因等で不登校になったり、家庭に引きこもりがちになったり、思い悩んでいる児童・生徒に対して、今後も学習面や心理面での指導、体験的活動等を通じて、学校復帰を目指していきます。

掲載写真等  
許諾確認中

そよかぜ教室の様子

● 教育支援委員会

発達に課題があり、教育上個別の支援を必要とする児童・生徒に対し、適切な教育支援を行うため、福生市教育支援委員会を設置し、一人ひとりの状態に応じた支援先を判定しています。

今後も、一人ひとりに応じた支援先を判定することで、適切な支援を図ります。



教育支援委員会での審議の様子

● 学びの多様化学校（不登校特例校）の充実

令和2年4月、さくら会館2階に福生第一中学校の分教室として、学びの多様化学校（不登校特例校）を開設しました。しかし、将来的に学校又は分校へ移行することが前提とされていること、さくら会館の老朽化及び学校施設でないため、在籍している生徒に対する個別指導を行う施設には向いていません。

移設を前提に検討した結果、福生第三小学校新校舎2階に移転するとともに、合わせて分校化を行うことで、在籍している生徒一人ひとりに応じた適切な支援を行えるよう充実を図ります。



● 精神保健医による学校巡回訪問

精神保健医が、市内小・中学校を巡回訪問し、学校に対して、発達障害等の相談だけでなく、低身長、肥満、元気がない児童・生徒などが、医療につながるきっかけとなる助言をいただけてきました。

精神保健医の巡回訪問を引き続き行うことで、様々な困難を抱える児童・生徒に対する支援を行います。





主な取組

●教育相談室の組織の強化

教育相談室は、教育相談、就学相談及びスクールカウンセラーの三つの専門家によるチームが連携をして、子どもや家庭に係る様々な課題の改善に取り組んでいます。

現在は、教育支援課教育支援係の1課1係で業務を行っていますが、増加している相談件数に対応し、きめ細かな相談体制を構築するため、組織の見直しを行い、体制の強化を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

●相談員の資質・能力の向上

教育相談員、心理相談員及びスクールソーシャルワーカーの資質や能力向上を図るため、定期的に大学教授等を講師に招き、研修会を行ってきました。

今後も引き続き研修会を実施し、相談員の資質及び能力向上に努めます。

掲載写真等  
許諾確認中

●スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーにより、学校や関係機関との情報共有を積極的に行い、児童・生徒及び保護者への丁寧な支援や不登校児童・生徒への登校支援等を行いました。

また、市内小・中学校の巡回を通じて、学校との間で緊密な関係を構築し、支援体制の充実を図りました。今後も継続した取組が必要なことから、現在の支援体制の強化に向けて取り組みます。

令和5年度	2,762
令和4年度	1,296
令和3年度	1,555
令和2年度	1,386
令和元年度	1,435

●スクールカウンセラー

スクールカウンセラーにより、校内における児童・生徒本人との関わりの中でカウンセリング等を行ってきました。児童・生徒の問題行動の多様化・複雑化のため、スクールソーシャルワーカー等と連携し、児童・生徒だけでなく家庭と関わりながら、さまざまな機関とも連携して問題解決に取り組んでいきます。

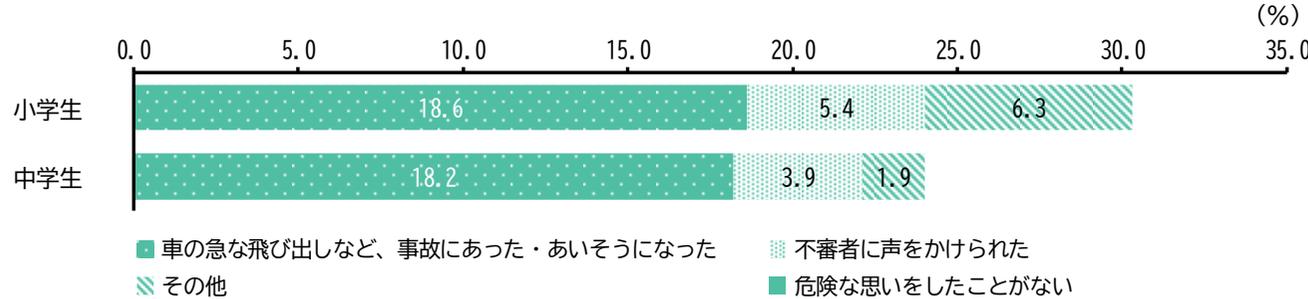
	小学校	中学校	合計
令和5年度	2,969	692	3,661
令和4年度	2,025	1,021	3,046
令和3年度	1,873	899	2,772
令和2年度	2,093	1,120	3,213
令和元年度	1,743	1,185	2,928

指 標

✓ 面接・巡回相談等の実施回数の増加

## 現状と課題

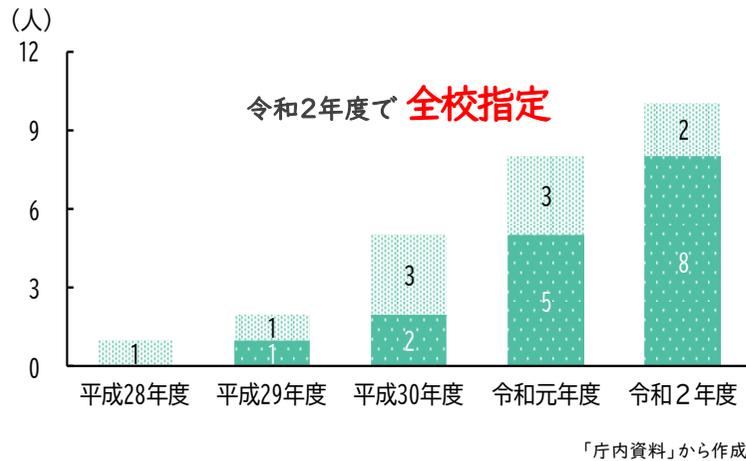
### 子どもの登下校時の経験



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

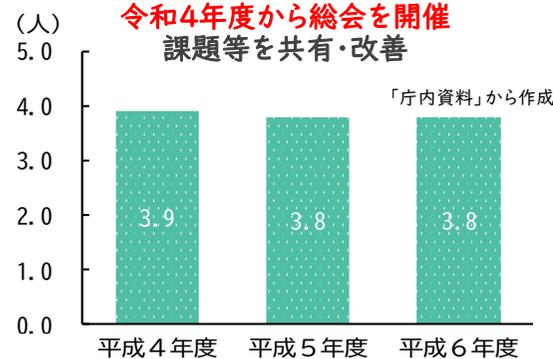
- 小学生、中学生ともに登下校時に危険な思いをしたことがある割合が2割近くとなっています。これまで以上に、子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を構築していくことが必要です。

### コミュニティ・スクールの指定状況の推移

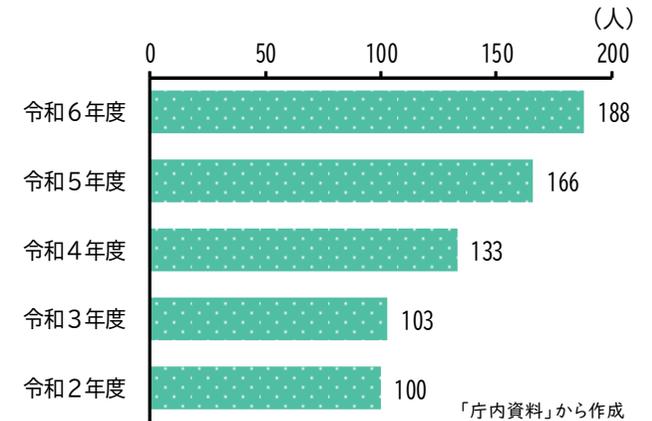


### コミュニティ・スクール総会の効果

コミュニティ・スクール総会の内容が自校の取組内容の見し・改善を図る参考になったと答えた参加者の平均値(4点満点)



### コミュニティ・スクールに関わるボランティア登録数



## 強化のポイント

- 子どもが安心して過ごせる環境づくりや場の創出を推進
- 学校と連携・協働して地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立



主な取組

●福生市学校給食センター運営審議会の運営を通じた適切な学校給食の提供

市立小・中学校校長及びPTA会長等で組織する福生市学校給食センター運営審議会において調査・審議を行い、適切な学校給食の提供に取り組みました。

今後も、安全でおいしく、栄養価の高い学校給食の提供を目指していきます。



●給食献立管理システムを活用した献立作成

給食献立管理システムを活用して、通常給食及び食物アレルギー対応給食献立作成時の栄養価及び食材費の計算を確実に行いました。

引き続き、安全・安心でおいしい献立作成を推進します。



●防災食育センターにおける児童等の社会科見学受入

学校給食に対する理解を深めるため、市内小学校第3学年の児童が、防災食育センターへ社会科見学で訪問しています。

給食の調理や衛生管理の大切さを体験できるコーナーなど「見る・聞く・体験する」を重視した展示を充実させ、食育の推進を図っています。



●食品廃棄物の削減及び活用

食育の一環として、給食の食べ残しを減らす取組を推進し、環境負荷の低減につなげています。

また、食品廃棄物の一部を生ごみ処理機による生分解処理からバイオガス発電所への持ち込みに切り替えることで、資源としての活用を図りました。





主な取組

●放課後学習支援事業の実施

放課後学習支援事業では、宿題支援や英検・漢検対策等を参加する児童・生徒の状況に合わせて、市内全小・中学校において実施してきました。

今後も、放課後や長期休暇中等の学習時間と、講師となる地域人材の確保に努め、放課後学習支援の一層の充実を図ります。



福生一中 放課後学習

●スタディ・アシスト事業の実施

スタディ・アシスト事業は、中学校第3学年の高等学校等への進学を目的とした学習支援事業で、令和2年度から開始した事業です。令和5年度には4回目を迎えました。8月から翌年2月までの期間で、通常講座に加えて夏期講習や冬期講習等、全54回の授業を実施しました。

今後も、継続して事業に取り組みます。



スタディ・アシスト授業風景

●子どもが利用しやすい環境の整備

図書館では、子ども用の読書・学習コーナー、ヤングアダルト世代の専用コーナーを設置するなど、子どものための環境づくりを整備しています。

また、友達と会話や飲食ができるスペースを設けることで、図書館が子どもたちにとって、が安心して使える居場所となるよう取り組みます。



テラス席(わかぎり図書館)

●ふっさっ子の広場の推進(子ども家庭部所管)

市内全小学校の学校施設を活用し、安全な見守りの下、多くの友達や異学年との関わりの中で、集団ルール等の社会性や自主性、協調性などを身に付け、子どもたち一人ひとりを健やかに育てていきます。

また、学童クラブ事業との連携を図ります。



ふっさっ子の広場の様子



主な取組

● 持続的なコミュニティ・スクールの運営

平成28年度の福生第四小学校を皮切りに、令和2年度までに、市内小・中学校全10校が「コミュニティ・スクール」となり、地域との連携を深め、地域とともにある学校づくりを推進してきました。

今後も、創意工夫しながら、持続的で安定的なコミュニティ・スクールの運営、特色ある教育活動に取り組めるよう、コミュニティ・スクールの一層の充実を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

CS委員会の様子

● 学校支援コーディネーターの配置による学習支援活動や校内の環境整備

市内全小・中学校に配置した「学校支援コーディネーター」が、学校の教育的ニーズに応じて、学校と支援者であるサポーターとの綿密な連絡調整等を行い、学習支援活動や校内の環境整備を実施してきました。

今後も、学校支援コーディネーターの確保に努め、より効果的な学校支援活動を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

学習支援の様子

● コミュニティ・スクール総会の開催

各校のコミュニティ・スクール委員と教員が一同に会する「コミュニティ・スクール総会」を、令和4年度から開催しています。総会は、各コミュニティ・スクール委員会における学校支援等の取組状況や課題について、意見交換や情報共有を行い、よりよいコミュニティ・スクールの創造を目指すことを目的としています。

引き続き総会を開催し、持続的なコミュニティ・スクールの運営に努めます。



令和6年 CS総会 グループワーク

● CSミーティング（仮称）の開催

各学校の学校支援コーディネーターの代表が集まり、活動や課題等に関する情報交換を行うコーディネーターミーティングを実施しています。

今後は、各校のコミュニティ・スクール委員の会議体を設け、コミュニティ・スクール間の連携や、中学校区を単位とした支援について、研究を進めます。

コミュニティ・スクールだより





主な取組

● 公民館における家庭教育講座の実施

子どもの育ちの支援、また親の学習の支援を主軸とし、年間を通じて、各公民館における各種事業を実施してきました。

引き続き、家庭の教育力向上の機会を提供していきます。



食育講座

- 家庭のマナー講座、しつけ講座
- パパ、ママクラスの児童・生徒版
- 男(父親)の料理講座
- (親子向け)食育講座

● 一人1台の学習者用端末を活用した家庭学習の推進

児童・生徒が学校外で、学習したことを復習したり、自分の興味・関心のあることを調べたりすることができるように、一人1台の学習者用端末の通信環境の整備を行います。

また、夏休みなどの長期休業期間前に、児童・生徒が学習者用端末を活用して、自ら学習に取り組むことができるよう、各学校へ指導します。

夏休み中も、iPadを使って学習に取り組みましょう！

福生市教育委員会、子どもたちが、いつでも、どこでも、得意で、自主学習に取り組むことができるように、iPadに学習ドリルソフト「ドリルパーク」を推薦しています。

「ドリルパーク」は各学年の学習内容に合わせて、精選された問題集です。得意で学習に取り組むことができます。

夏休みは、1学期の学習内容を定着させたり、苦手分野を克服したりする絶好の機会です。子どもたちがiPadを活用して、自主学習に取り組めるように、推薦授業の機会をより多く提供いたします。

1 「ドリルパーク」とは  
iPadに搭載されているアプリ「ミライシード」に搭載されている学習者用ソフトです。

(1) 学習者の学年別

小学校	1年生・2年生	国語・算数
中学校	1年生・2年生	国語・算数・理科・社会・英語

(2) ドリル問題の種類

- ① 「ベースボールクイズ」・・・基礎、基本的知識
- ② 「ドリルパーククイズ」・・・暗算、判断力、算数の応用問題
- ③ 「ドリルパーククイズ」・・・国語読解、算数(算数)、英語のみ
- ④ 「総合学力診断クイズ」・・・学力診断の結果に基づいた個別の問題

2 「ドリルパーク」のポイント ～知識の定着や理解を促すドリル問題～

- (1) 一問ごとに即時正誤判定・・・得意・不得意がわかる
- (2) 学習の進捗は手書き・・・進捗等が正確に把握されます
- (3) 間違えた問題だけを再学習・・・つまづきを解消し、得意化して学びます
- (4) 学習進捗の学習履歴・・・学習履歴も全て取りこまれます

3 学校との連携

- (1) 一人一人の進捗の様子を把握して指導します
- (2) 担任の先生が指導しやすい環境を整えます

福生市教育委員会、子どもたちが、iPadの活用状況を報告しています。詳しくは、右のQRコードがおすすめです。

福生市教育委員会

● 家庭学習の促進

学校と家庭や地域が共通した指導観をもって児童・生徒の指導にあたるように、望ましい学習習慣や生活習慣を「幼稚園・保育園」「小学校」「中学校」ごとに示した「ふっさっ子スタンダード」を促していきます。

「小学生 家庭生活10ヶ条」

～毎日実行したい生活習慣～

- 一自分から笑顔で、元気よくあいさつしよう。
- 二「準備運動」は毎日必ず行おう。
- 三「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 四自分ができる手伝いを毎日続けよう。
- 五「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 六「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 七「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 八「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 九「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 十「お風呂」は毎日必ず洗おう。

「中学生 家庭生活10ヶ条」

～毎日実行したい生活習慣～

- 一自分から笑顔で、元気よくあいさつしよう。
- 二「準備運動」は毎日必ず行おう。
- 三「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 四自分ができる手伝いを毎日続けよう。
- 五「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 六「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 七「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 八「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 九「お風呂」は毎日必ず洗おう。
- 十「お風呂」は毎日必ず洗おう。

● PTA活動の支援

市内各小・中学校には、保護者によるPTAが組織され、学校の様々な活動や、家庭教育の支援を行っています。

各小・中学校PTAの会長を中心に構成される「福生市立小中学校PTA連合会」の活動や、教育委員会と連合会による「PTA懇談会」等を通じて、各PTA活動を支援していきます。

掲載写真等  
許諾確認中



主な取組

● 教育相談室地域連絡会の実施

教育相談室では、学校や児童相談所、こども家庭センターとの連携を図り、困難な課題を抱える家庭を支援するとともに、主任児童委員、市内児童館等と定期的に地域連絡会を開催し、地域の子どもに関する課題を情報共有することで、福祉と教育との連携を図ってきました。

今後も地域連絡会の開催し、児童福祉関係機関との連携強化を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

● 関係機関の連携した通学路点検の実施

小学校7校に係る通学路合同点検を、学校、PTA、スクールコーディネーター、コミュニティ・スクール委員、警察、スクールガードリーダー、教育総務課などの関係部署と連携し、毎年度、実施しています。

今後も、多くの関係者と連携し、通学路合同点検を続けるていくことで、危険箇所等を早期発見・解消し、児童の安全確保につなげていきます。



関係機関が連携して行う通学路点検

● 児童委員、児童相談所、学校、こども家庭センター等の  
地区連絡協議会（四者協）

地域の児童委員、児童相談所、学校、こども家庭センターの4つの関係機関からなる地区連絡協議会は、地域の児童・生徒に関する問題等について情報交換を行い、相互理解と関係強化を図ってきました。

今後も開催を通じて、地域で子どもたちが安心して過ごせるように、必要な支援を適切に届けることを目指します。

掲載写真等  
許諾確認中

コラム

～ 日々の登下校の見守り ～

市内の小学校ごとに、児童の登下校の見守りを行うボランティア登録制度を実施しています。

登録されたボランティアには、保険の加入や蛍光色の帽子、ベストなどを貸与し、安心かつ安全に見守り活動に取り組んでもらっています。興味のある方は、お近くの小学校までお問い合わせください。



指標

- ✓ ふっさっ子の広場事業のサポーター年間活動人数の増加
- ✓ 通学路見守りボランティアの人数の増加

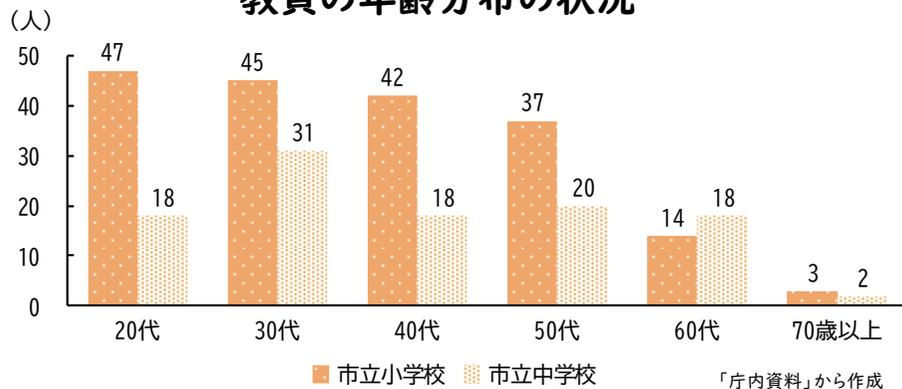
基本方針3

子どもたちの学びを支える  
教職員・学校の力の強化

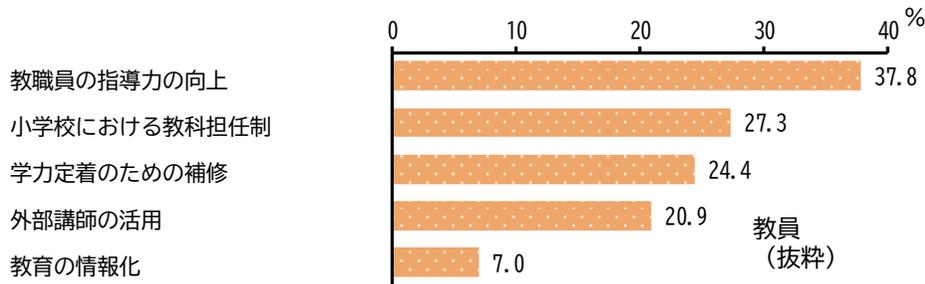


## 現状と課題

### 教員の年齢分布の状況

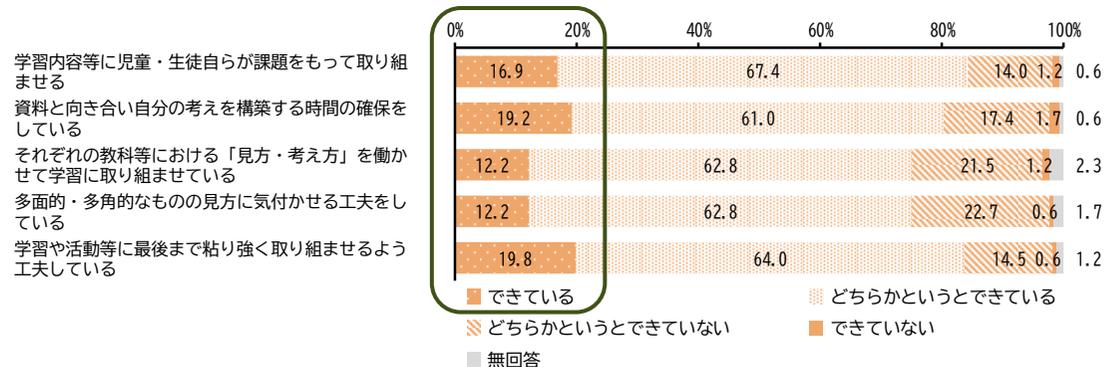


### 公立学校教育で重点的に取り組む必要があるもの

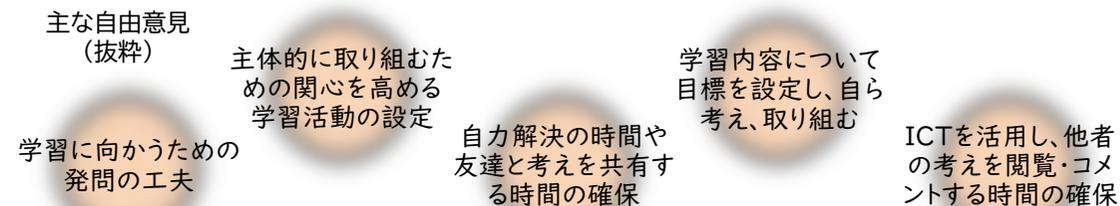


- 教員の年齢分布をみると、市立小学校では年齢が上がるにつれて教員数は減少していますが、市立中学校では増減を繰り返しながら推移しています。

### 教員の「主体的・対話的で深い学び」の実践状況



### 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践内容・課題



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 『それぞれの強化等における「見方・考え方」を働かせて学習に取り組ませている』『多面的・多角的なものの見方に気づかせる工夫をしている』で実践状況に課題がみられ、子どもの「思考力・判断力・表現力」を高めるためにも学校教育で充実すべき課題です。

## 強化のポイント

- 自ら学び続ける教員の育成
- キャリアに応じた資質・能力の向上と、教育管理職を担う人材の発掘



主な取組

●「自ら学び続ける教師」の育成

市教育委員会主催の研修会において、学校で指導経験のある大学教授等を招聘するとともに、対象者に事前課題や演習などに取り組み、教員が主体的に研修を受講できるようにしていきます。

また、教務主任会や生活指導主任会を中心に、各種委員会との合同開催による教員の自主的・自発的な取組の推進、東京都教職員研修センター等が主催の研修への受講を推進していきます。

掲載写真等  
許諾確認中

●若手教員の授業力向上の取組

新規採用の教員を対象とした1年次(初任者)研修、2年次研修、3年次研修において、学習指導に関する研修を充実させ、若手教員の授業力向上を図ります。

指導主事による学習指導に関する研修を実施し、若手教員の実際の授業について指導・助言を行い、授業力の向上を図ります。



●外部機関における研修機会の提供

国や東京都教育委員会が主催する各種研修会の情報を周知します。

また、教職員に「教員研修生」、「教育研究員」、「東京教師道場」への推薦を積極的に進め、福生市以外の教員との交流を充実させた研修機会の提供に努めていきます。

掲載写真等  
許諾確認中

●指導主事による指導、助言

教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項に関して、校長及び教員に指導、助言を行います。

若手教員の授業についての指導、助言や、学校教育の内容、児童・生徒の生活指導など、学校教育全般に携わります。

指導主事による指導、助言





主な取組

●管理職の学校マネジメント能力の向上

校長会、副校長会を毎月実施し、国、東京都等の最新の情報を共有するとともに、市の施策や児童・生徒への重点となる指導事項等について説明します。

また、校長研修会、副校長研修会を実施することで、校長・副校長の学校マネジメント能力の育成を図ります。

校長会



●学校のリーダーを育成する取組

学校経営に意欲のある教員に、教育管理職に必要な「学校経営力」、「外部折衝力」、「人材育成力」、「教育者としての高い見識」を身に付けさせるため、「学校マネジメント講座」の受講を推奨していきます。

掲載写真等  
許諾確認中

●サービス事故根絶に向けた取組

「体罰根絶に向けた総合的な対策」や「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止対策」に基づき、教職員のサービス事故根絶に向けて取り組みます。

また、部活動の指導者にコンプライアンスと倫理規範に基づく言動を徹底し、体罰や不適切な行為のない部活動を推進します。



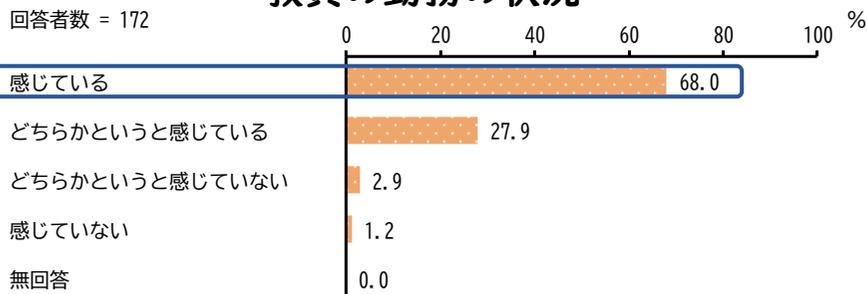
指 標

- ✓ 東京都教職員研修センター主催の研修受講回数の増加
- ✓ 教育管理職を目指す教員の増加

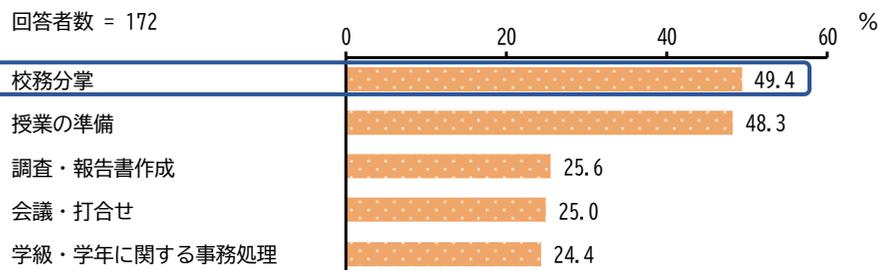


## 現状と課題

### 教員の勤務の状況

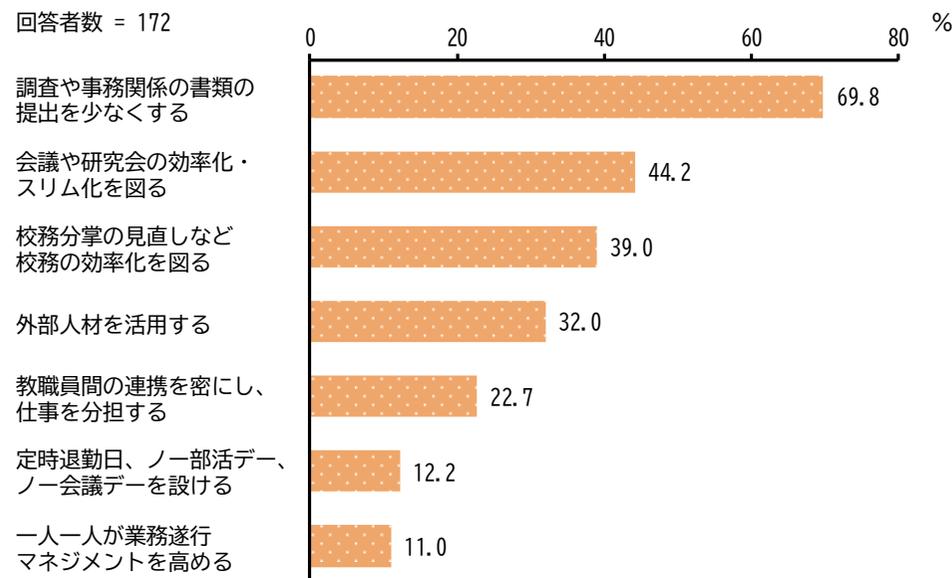


### 仕事をするうえで、授業を行う以外で、時間をかけている業務



- 教員の約7割が自身の職務が忙しいと感じています。また、仕事をするうえで、授業を行う以外で、時間をかけている業務は、「校務分掌」の割合が49.4%と最も高く、次いで「授業の準備」の割合が48.3%、「調査・報告書作成」の割合が25.6%となっています。

### よりよい教育活動を創出するために、必要な働き方改革



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- よりよい教育活動を創出するために、必要な働き方改革は、「調査や事務関係の書類の提出を少なくする」の割合が最も高くなっており、調査・事務の精査や校務の改善・効率化を図るとともに教員の業務の軽減や効率化に向け、新たな技術の活用を含め、各学校においてDXを一層推進していく必要があります。

## 強化のポイント

- 教員のメンタルヘルス対策等の取組の推進
- 外部人材活用の推進など学校支援の一層の充実



主な取組

●教職員が働きやすい環境づくり

健康診断やストレスチェックを通して、教職員一人ひとりの健康状態を把握し、教職員が心身ともに健康で働ける職場づくりを行います。

また、副校長を対象に「衛生推進者養成講習会」受講の義務付け及び費用負担を行うことで、学校での労働安全衛生管理体制の整備及び推進を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

ストレスチェック票

●教職員の働き方改革の推進

勤務時間外の自動音声対応電話導入や夏季休業中の学校閉庁日の設定により、教職員の適正な労働時間の管理及びワークライフバランスを推進し、教職員が働きやすい体制の整備を図ります。

また、教職員の出退勤管理を校務支援システムで行うなどデジタルを活用した校務の改善・効率化(校務DX)を推進します。

掲載写真等  
許諾確認中

出退勤管理システム

●外部人材の配置拡充

管理職(校長・副校長)や教員が、人材育成、児童・生徒対応や教材研究等、教職員の職務に専念できるよう、スクールサポート・スタッフ、副校長補佐、部活動指導員、エデュケーションアシスタント等の活用を推進し、教職員の負担軽減を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

副校長補佐

●部活動の地域連携・地域移行の推進

国や東京都教育委員会が策定した「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」等を踏まえ、部活動の在り方について検討し、生徒が地域で運動・文化活動に親しめる持続可能な環境を整備していきます。



部活動の地域連携・地域移行検討委員会(令和6年度)

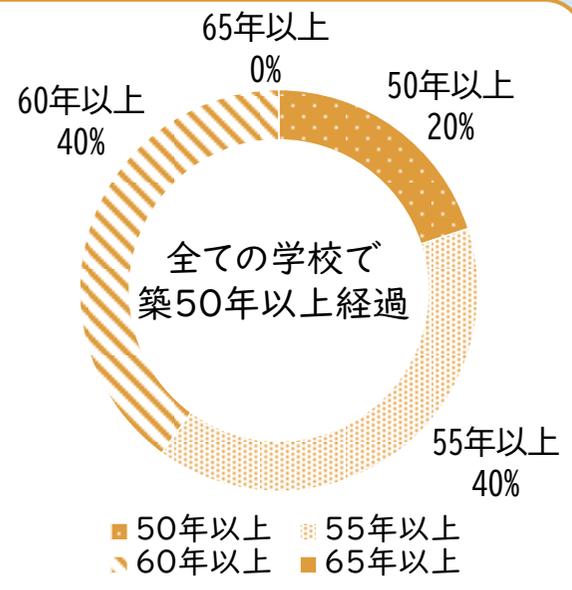
指標

- ✓ 月当たりの勤務外労働時間が、45時間以内の教員数の増加
- ✓ ストレスチェックにおける健康リスクの減少

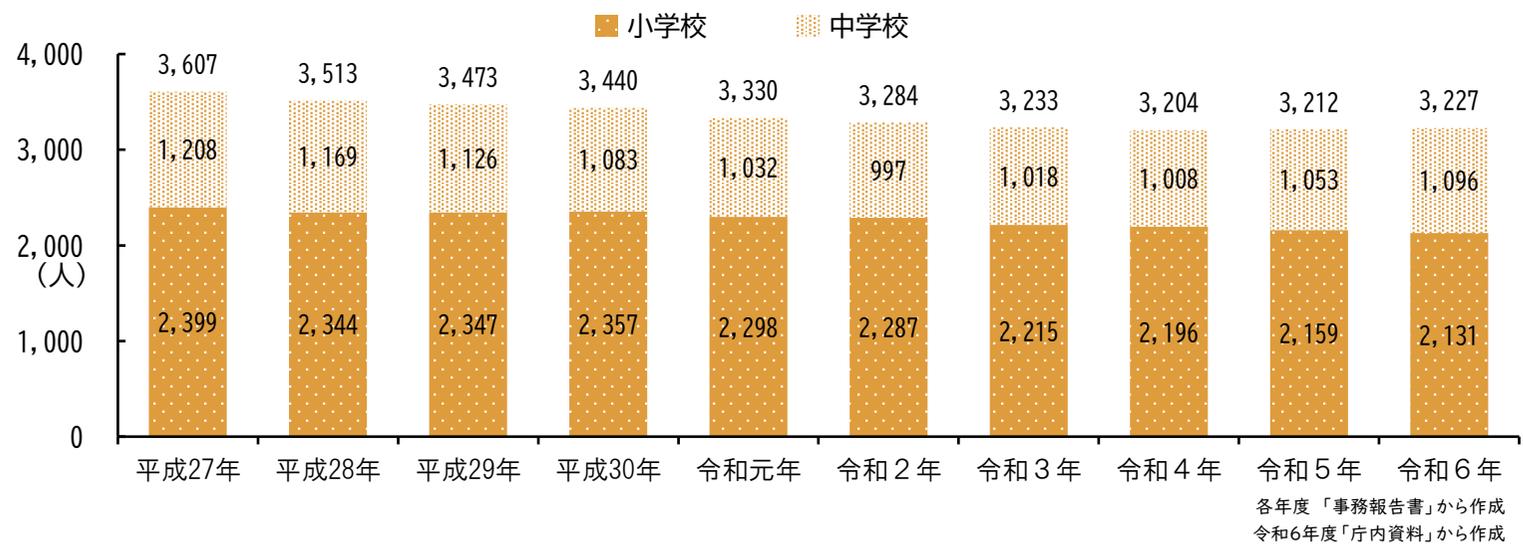
現状と課題

福生市立学校 校舎の築年数

学校名	福生一小	福生二小	福生三小	福生四小	福生五小	福生六小	福生七小	福生一中	福生二中	福生三中
築年数(目安)	62年	60年	59年	58年	56年	55年	51年	60年	60年	51年



福生市立小・中学校児童・生徒数の推移



令和2年度に策定した「福生市個別施設計画」により、施設の目標使用年数を築65年と設定しています。各校の校舎は、必要に応じて増改築を繰り返していますが、開校当初に建設した本校舎については、全ての学校で築50年以上を経過しており、長寿命化を含め対応が必要な状況にあります。

強化のポイント

- 市内小・中学校の安全・安心な教育環境の確保及び災害時の避難所としての機能充実等を着実に推進
- 学校の日常的なICT活用を支える環境の着実な整備、学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境の検討



主な取組

● 学校施設・設備の適切な維持管理等の実施

老朽化した校舎等について、令和2年度に策定した「福生市個別施設計画」に基づき、劣化診断調査を行い、早期に大規模な長寿命化改修等の対策を行い、当面は、施設を維持していきます。長寿命化改修や改築は、調査、設計、工事、改築と数年にわたる事業となることから、児童等への影響を最小限に留めるよう、計画的に進めていきます。

改修や改築時には、環境負荷低減や災害対応等に考慮した設備の充実を図るとともに、施設のバリアフリー化を進めます。

また、各校に配置している用務職員により、日常的な施設点検や維持管理を行い、児童・生徒をはじめ、利用する全ての人にとって、安全で快適な学校施設・設備となるよう、状況に応じて適切な方策を講じていきます。

掲載写真等  
許諾確認中

掲載写真等  
許諾確認中

イラスト:文部科学省「『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について』最終報告」より

● 夢のある市立学校の実現に向けた検討

市内には築年数が60年を超える学校があるなど、小・中学校の老朽化が進み、施設・設備の維持管理に係わる費用が増加しています。

今後は、児童・生徒数も大きく減少していくことが想定されることから、小・中学校の適正規模・適正配置について検討を行うとともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現できる、夢のある学校づくりに向けて取り組んでいきます。

教育の専門家や校長、コミュニティ・スクール委員などの地域の方と一緒に、取り組むべき方向性や内容について検討していきます。



文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 別添1、2 ([https://www.mext.go.jp/content/20220328-mxt\\_sisetuki-000021509\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220328-mxt_sisetuki-000021509_3.pdf))より



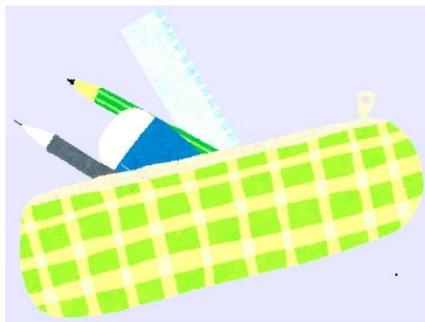
主な取組

●教育に係る保護者負担の軽減

就学援助・特別支援教育就学奨励制度を通じて、学用品や修学旅行費、卒業記念アルバム代など、児童・生徒の学校生活に必要な費用の一部を援助することで、一定の条件を満たす保護者への負担の軽減を図っています。

また、全児童・生徒を対象に補助教材の支給、修学旅行等補助金の助成のほか、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費全額の公費負担を実施しています。

義務教育が円滑に等しく受けられるよう、制度の適正な運用を図ります。



●ICTを活用するための環境の整備

学校の日常的なICT活用を支える環境を着実に整備するとともに、教育DXを推進するため、学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境の整備を行います。

電子黒板の活用



●学校司書の配置等を通じた学校図書館の活用

学校図書館を円滑に運用するため、専任の司書を配置しています。蔵書管理のほか、環境整備、読書活動支援、調べ学習や授業支援を行っています。

学校図書館は、子どもたちが一番身近に本に触れることができる場であることから、授業等と連携した更なる読書活動を推進します。

また、福生市立図書館と連携し、電子図書活用の推進を図ります。



●備品配備による学習環境の確保

小・中学校における学校運営に必要な備品について、新規配備や更新等、必要に応じた対応を行っています。

適切な学習環境確保のため、更新に係る優先順位の精査等により、計画的・安定的な配備を行っています。





主な取組

● 関係機関の連携した通学路点検の実施

小学校7校に係る通学路合同点検を、学校、PTA、スクールコーディネーター、コミュニティ・スクール委員、警察、スクールガードリーダー、教育総務課などの関係部署と連携し、毎年度、実施しています。

今後も、多くの関係者と連携し、通学路合同点検を続けるていくことで、危険箇所等を早期発見・解消し、児童の安全確保につなげていきます。



関係機関が連携して行う通学路点検

● 青色防犯パトロールの実施

児童・生徒の登下校中、不審者情報などを確認した場合、教育委員会職員が青色回転灯を搭載した公用車により防犯パトロールを実施しています。

今後も市内に点在する出先機関と連携し、事案が発生した地区を重点的に、効果的なパトロールを実施していきます。



● 通学路見守り員などによる登下校時の見守り

通学路「見守り事業委託」により、適切な人員を確保し、事前に各小学校と委託業者間との十分な調整を図ることで、通学路の安全確保に取り組んでいます。また、設置している通学路等の防犯カメラについて、専門事業者による保守点検を行い、適切な管理・運用を行っています。

今後も、適時かつ適所な見守り員を配置するとともに、設置から5年以上経過する学校の防犯カメラの更新等を行い、更なる見守り事業の充実に向けて取り組みます。



● 食物アレルギー対応給食の実施

食物アレルギー対応給食は、通常給食から特定原材料8品目を全て除去または代替して提供しています。

通常給食棟とは分離したアレルギー専用棟で調理することで、アレルギー食材の混入を防止します。



アレルギー対応給食調理の様子

指 標

- ✓ 教育用コンピュータ1台当たりの児童・生徒人数の減少
- ✓ 見守り員の配置により、児童の通学が安全になったと思う保護者の割合の増加

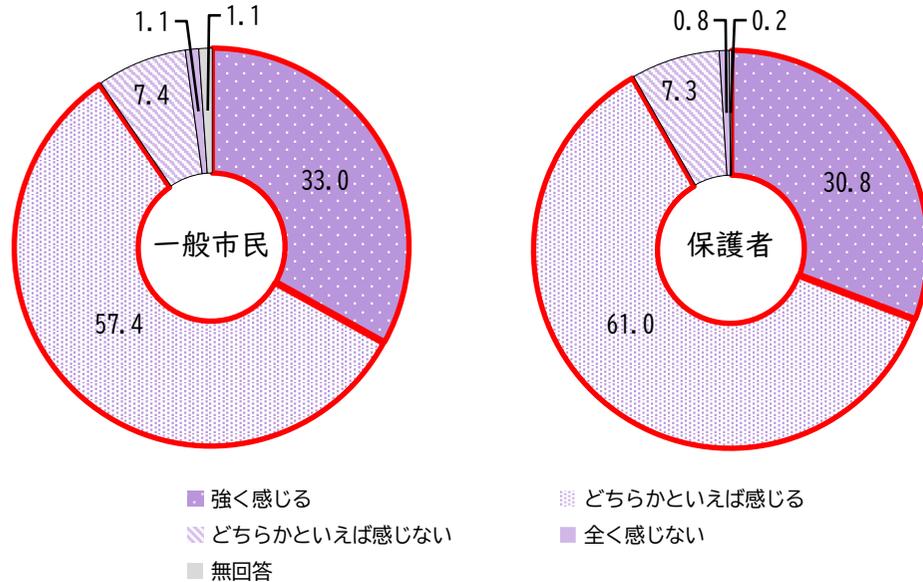
基本方針4

生涯を通じた学びによる  
豊かな地域づくり・人づくり



## 現状と課題

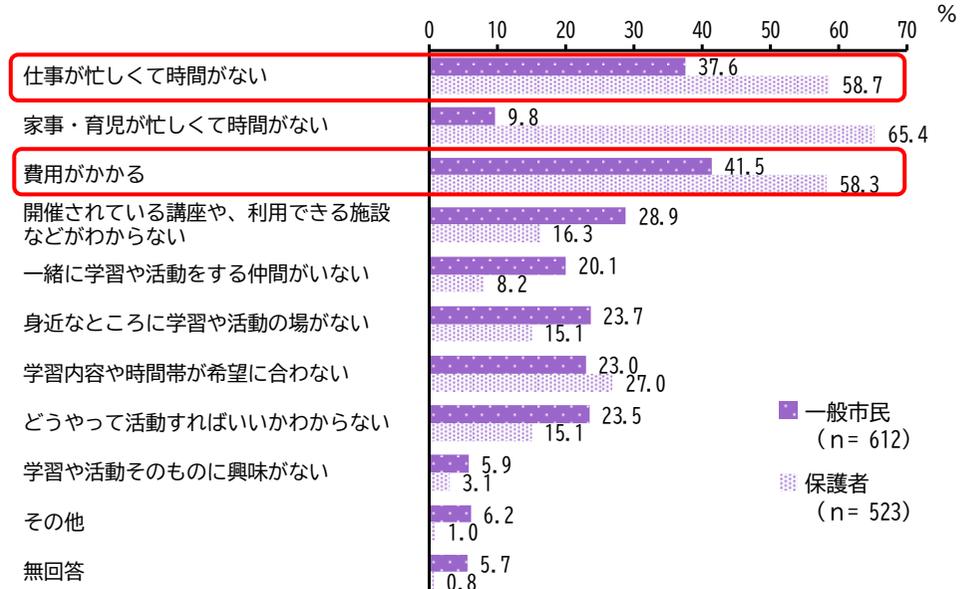
### 生涯学習の必要性



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 一般市民、保護者ともに、生涯学習が必要（強く感じる+どちらかといえば感じる）だと9割以上の方が感じています。誰もが、いつでも、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、社会の変化に応じた学習機会の充実が必要です。

### 生涯学習を行うにあたって困ること



令和5年度「福生市教育に関するアンケート調査」結果から作成

- 生涯学習を行うにあたって困る点として、費用がかかることと、忙しくて時間がないことが挙げられています。オンラインを活用した講座やデジタル化された資料の活用など、時間や場所にとらわれない学びを推進していく必要があります。

## 強化のポイント

- 人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のために、
  - ・人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会の保障
  - ・学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境の整備



主な取組

●社会教育関係団体の活動の支援

社会教育に関する事業を行う市内の文化団体、青少年団体その他の関係団体に対して補助金を交付し、事業の振興を通じた社会教育の推進を図ります。

また、社会教育関係団体登録制度による活動の周知を通じて、団体の支援及び活動の促進を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

ボーイスカウト活動の様子

●スポーツ推進計画に基づく施策展開

「福生市スポーツ推進計画」に基づき、様々な施策を展開して、あらゆる人が気軽に、安全に、安心してスポーツに触れ、魅力を知ることができる機会の拡充と、スポーツを通じて元気で健康なまちづくりの実現を目指します。



●公民館利用者への支援

幼児から成人まで、各世代が求める魅力的な事業づくりに向け、引き続き、関係機関との連携、市民活動団体等との協働により、学習機会の提供に努めます。

また、公民館各館のまつり等、市民活動の学習成果の発表機会等の支援、地域のネットワーク構築と充実を支援します。

公民館利用者の高齢化等、活動の縮小に伴い、従前のやり方に囚われない支援の形を検討していきます。



各種イベントのリーフレット

●図書館資料の充実

図書館資料の充実は、図書館の基本的機能です。図書館は、市民の生涯にわたる自主的な学習を支えるための情報拠点として、資料・情報の収集・提供を行います。これらの資料等は、その評価、除籍及び保存により、更新を行います。

収集に際しては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づき、誰もが読書のできる社会を目指して、多種多様な資料の収集に努めます。



解放感のある「円形書架」(中央図書館)



主な取組

●「地域まなびあいボランティア」の充実

様々な知識や経験、技能を持つ市民の方々等を講師（ボランティア）として登録し、地域で行事を計画している町会・自治会、子ども会、自主サークル等の活動に派遣することで、相互の学び合いを深めます。

今後も、人材の確保と制度の周知に努め、更なる充実を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

●社会教育に係る調査・研究

社会教育・学校教育・家庭教育関係者等10名で構成する社会教育委員の会議では、社会教育関係団体補助金交付に関する答申や、福生市が抱える社会教育の現状と課題についての議論を深め、社会教育の振興、生涯学習の推進についての研究を実践しました。

今後も会議の開催を通じて、福生市の社会教育・生涯学習に関わる研究を進めていきます。

掲載写真等  
許諾確認中

●誰もが学びを深めることができる公民館の学習環境の整備

それぞれのライフステージや特性に応じた講座等を実施するほか、市民の自主的な学習を支援する教育機関として公民館の充実を図ります。

市民の学習成果を、地域や生活の課題解決に活かすことができる場として、誰もが安心して学習できるようバリアフリー化等、施設の環境整備をすすめていきます。



●個人や社会の課題解決に役立つ資料・情報の収集提供

市民の暮らしや仕事、学習活動、地域の課題解決の資料を積極的に収集します。

また、図書館各館で特色あるテーマでコーナーを設け、利用に供しています。



健康に関する本を集めたセルフケアコーナー

中央図書館	ビジネス・しごと支援コーナー
わかぎり図書館	セルフケアコーナー
わかたけ図書館	暮らしのサポートコーナー
武蔵野台図書館	ビジネス支援コーナー



主な取組

●福生市図書館ビジョンに基づいた事業の推進

福生市図書館基本計画に基づき、図書館の基本的な機能である資料の収集・情報の提供の充実を図りつつ、自動貸出機の導入、電子図書館の開設等、サービスの拡充を図ってきました。

すべての世代に配慮したサービスの充実を図るとともに、誰もが利用しやすい図書館を目指して、障害者サービス、多文化サービス等の充実を図ります。



中央図書館外観

●誰もが生涯を通じて読書に親しむことができる機会の充実

市民の多様な興味に応じた蔵書を充実するとともに、すべての市民が利用しやすいように、世代や障害、国籍に配慮した図書館サービスを提供します。また、デジタル資料の充実などといったICTの活用を目指します。

図書館から離れた地域の利便性を考えた支援等、市民がより快適に読書に親しむことができる図書館を目指します。



乳幼児コーナー

●子どもの読書活動を推進

子どもが本を好きになるきっかけには、本に関する情報や本にふれる機会、本を介してのコミュニケーションなどがあります。

0歳からおよそ18歳の子どもを対象に、その興味や関心を尊重しながら、自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの読書活動を推進します。



来館者参加型イベントの様子

●市民の課題解決や学びを地域の発展に活かす環境整備

市民一人ひとりの自発的な学びを支援し、相談しやすい環境をつくとともに、あらゆる世代・情報ニーズに応えられる学びの場としての役割を担っていきます。

また、地域の重要な歴史である地域資料を収集し、次世代への継承を行います。地域づくりの拠点として、人が集まり交流が生まれるような新たな居場所として役割を広げていきます。



レファレンス(しらべもの室)



主な取組

● 学校・家庭・地域における読書活動の推進

図書館は質の高いサービスを提供するため、市民や団体との協働を進め、そのネットワークを広げる取組に努めるとともに、学校・家庭・地域の読書活動の推進を支援します。

また、おはなしボランティアなどのボランティアとの協働を推進することで、家庭・地域の読書活動の推進を支援したり、図書館の利用を広げるための広報活動を推進します。



ボランティアと協働で行う乳幼児おはなし会

● 読書バリアフリーの取組

活字による読書に困難がある方が利用しやすい媒体（点字・大活字本・電子図書等）の整備に取り組みます。

対面音訳サービスや宅配サービスの実施など、だれもが図書館を利用しやすいサービスの提供を目指します。

また、配慮の必要な子どもたち向けの本を集めた「りんごの棚」を設置するなどの読書支援を行います。



りんごの棚（武蔵野台図書館）

● 長期的な視点に立った持続可能な図書館

図書館の持続可能な運営を支えるために、職員の内外の研修への参加などにより、専門的な知識とスキルを持つ人材の育成を推進します。

図書館運営の自己点検・評価、図書館協議会等による第三者評価や市民の声を図書館サービスに反映し、より満足度の高い開かれた図書館運営を行います。



耐震対策が施された本棚

● ふっさ電子図書館の提供

「ふっさ電子図書館」を開設し、電子書籍貸出サービスの利用促進を通じて、時間や場所を選ばずに読書ができる環境を醸成します。電子書籍の充実に向けて取り組み、更なる利用者の獲得を目指します。

またサービスの開始にあたって、市内小・中学校に在籍する児童・生徒を対象に、「ふっさ電子図書館」に必要なIDを発行し、学習環境の向上を図りました。



電子図書館の使い方を動画で案内



主な取組

●郷土資料室事業の充実

郷土資料室では、展示や所蔵する資料を活用した事業を実施しています。展示解説会の開催や展示内容に合わせた講演会、古文書学習会、自然観察会、文化財・史跡ガイドツアーなど、多様な学習機会を用意するとともに、今後さらに様々な世代に応じた学習機会の充実を図り、郷土学習を通じた地域人材の育成に努めます。



●スポーツ活動を支える人材の育成

競技力の向上や安全なスポーツ活動の場を確保するために、福生市スポーツ協会等と連携して、指導者育成のための講習会開催やスポーツボランティアの募集等により、スポーツ活動を支える人材・団体の育成に取り組みます。



指導者育成のための講習会

●学芸員等の現場実習の協力

大学等で社会教育主事や学芸員といった社会教育や生涯学習に有用な任用資格の取得を目指し、現場での実習を希望する学生の受け入れを実施しています。

実践的な実習を通じて、将来、公民館や博物館といった生涯学習施設や関連業務への従事を希望する人材を、広く育成します。

掲載写真等  
許諾確認中

●公民館講座を通じた地域づくりの担い手の育成

環境、防災、人権、デジタル講座等、多種多様な講座の開催を通じて、豊かな地域づくりの一翼を担う地域リーダーとして活躍できる人材育成を支援しています。

近年の超高齢化社会の中でも、年齢を問わず生涯にわたり地域で生き生きと生活できるよう、講座参加者の知的・人的交流による地域への還元・循環に向けて支援していきます。

掲載写真等  
許諾確認中

指標

- 公民館の年間利用者数の増加
- 図書館の年間利用者数の増加

## 現状と課題

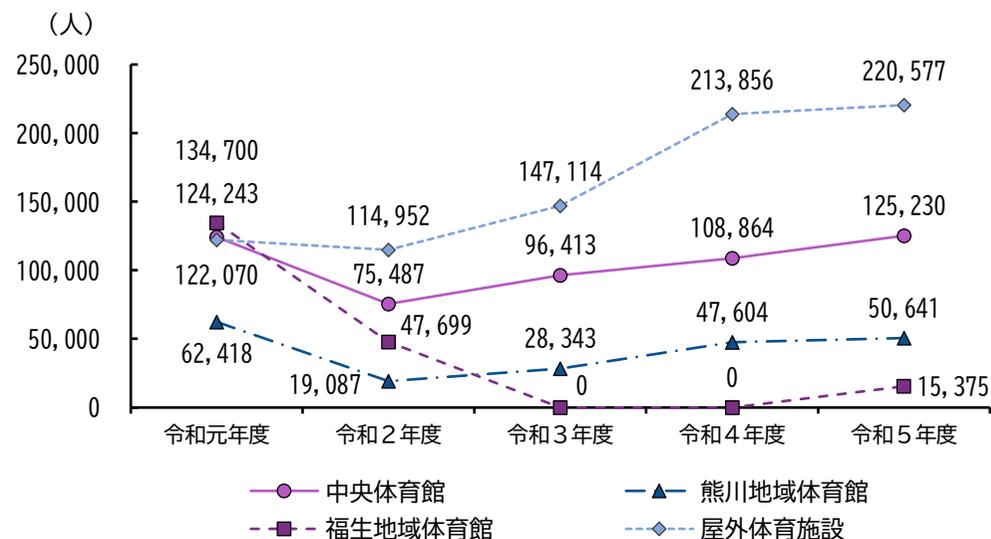
### 市民会館の利用状況



各年度「事務報告書」から作成

- 市民会館の利用回数は、令和2年度に減少しましたが、令和4年度にかけて増加しています。しかし、令和5年度には4,390回と減少しています。

### 体育館・屋外体育施設の利用状況



※福生地域体育館は、新型コロナウイルスワクチン接種会場のため、令和3年3月16日から休館していたが、令和5年12月1日から再開した。

各年度「事務報告書」から作成

- 体育館の利用状況を見ると、令和2年度に大きく減少しましたが、令和3年度以降、中央体育館と熊川地域体育館では増加しています。

## 強化のポイント

- 福生市の貴重な歴史遺産を後世に残し、伝えていくための地域社会総がかりによる保全や継承
- 市民が健康で生きがいのある人生を送れるための文化・芸術振興の推進



## 主な取組

### ● 貴重な文化財の保護

昭和48年、福生市は「福生市文化財保護条例」を制定し、貴重な文化財を「福生市登録文化財」として登録し、登録文化財のうち、重要なものを「福生市指定文化財」に指定して保護しています。

今後も「福生市文化財保護審議会」の意見や答申に基づき、市内に遺る貴重な文化財の登録・指定を進め、保護と継承に努めます。



福生市指定文化財  
銅造菩薩立像(白鳳時代)

### ● 資料の収集と公開

福生ゆかりの刊行物や歴史資料等の収集に努めるとともに、令和5年度にリニューアルした中央図書館・郷土資料室の展示等を通じて、収集した資料の情報提供や公開を進めていきます。

また、資料のデジタル化を進め、中央図書館と郷土資料室のホームページを通じて、市内外に向けて広く提供していきます。

福生市郷土資料室ホームページ



### ● 文化財の調査・整理の適切な実施

郷土資料を中心に、継続的な調査を行い、市の歴史や文化を伝える資料として活用できるように整理に取り組みます。調査を終えた資料群については、「福生市文化財総合調査報告書」として刊行します。



埋蔵文化財試掘調査

また、市内の埋蔵文化財包蔵地内で工事が予定される場所の試掘等を通じて、埋蔵文化財の有無や内容について調査します。

### ● 歴史的環境の保存と活用

市民が郷土に愛着と誇りをもち、心豊かに生活できる活力ある地域社会の実現に向け、国指定史跡「玉川上水」や国登録有形文化財「旧ヤマジユウ田村家住宅」といった地域に伝わる様々な歴史資料や文化遺産の適切な保存・継承に努めます。

また、これらを活用した学習機会を提供するとともに、地域が誇る資源としての魅力を広く発信します。



国指定史跡 玉川上水(新堀橋付近)



## 主な取組

### ● 芸術活動の発展に向けた取組

展示施設の適切な管理及び貸出により、市民の芸術活動の支援を行います。



また、収蔵している福生市に縁のある作家の絵画や作品などについて、郷土資料室等の展示施設を活用して展示会を開催するなど、更なる収蔵美術品の活用を図ります。

栗原一郎 画「花の咲く」

### ● 文化活動の場の提供

市民の芸術、文化の創造と、その普及、発展に向け、市民会館・公民館の適正な維持管理を図ってきました。

利用者が安心して学習できるように、老朽化の進む施設の維持管理に継続して取り組み、今後も市民の学習の場、学習成果の発表の場を提供していきます。



### ● 市民文化祭の開催

福生市内で行われている文化活動の成果を発表する機会を提供し、市民文化の向上と潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的として毎年秋に市民文化祭を実施してきました。

文化祭や文化そのものを更に成熟させていくとともに、若い世代への継承等についても取り組みます。



### ● 茶室を活用した和文化の体験

和の文化を伝える貴重な施設である茶室福庵を通じて、市民等が安心して学習できるように、施設の維持管理や整備、各種事業等を実施してきました。

日頃の施設点検等を継続して行い、適切な状態を維持するとともに、今後は利用者ニーズに応じた事業展開を検討します。





主な取組

●スポーツや運動をする機会の充実

市民が、年齢や障害の有無にかかわらずスポーツや運動をする機会の充実を図ります。

このため、福生市スポーツ協会や地域体育館指定管理者とも連携して様々な教室や事業を実施します。



●体育施設の適切な整備・維持管理

より多くの市民が安全に、安心してスポーツ活動に取り組めるよう体育施設の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化への対応や改修時のバリアフリー化等に取り組みます。



●スポーツの成果を発表する機会の充実

市民総合スポーツ大会の開催や西多摩地域広域行政圏スポーツ大会、東京都スポーツ大会、東京都町村総合スポーツ大会等への市民選手の派遣等により、スポーツの成果を発表する機会を作り、スポーツの推進や競技力の向上を図ります。



●施設使用手続きの利便性向上

インターネット上での施設予約や施設使用料のキャッシュレス決済に対応できるように、公共施設予約システムの更新や券売機の改修等を行い、体育施設の使用手続きについて利便性を向上させ、施設利用者数の増加を図ります。

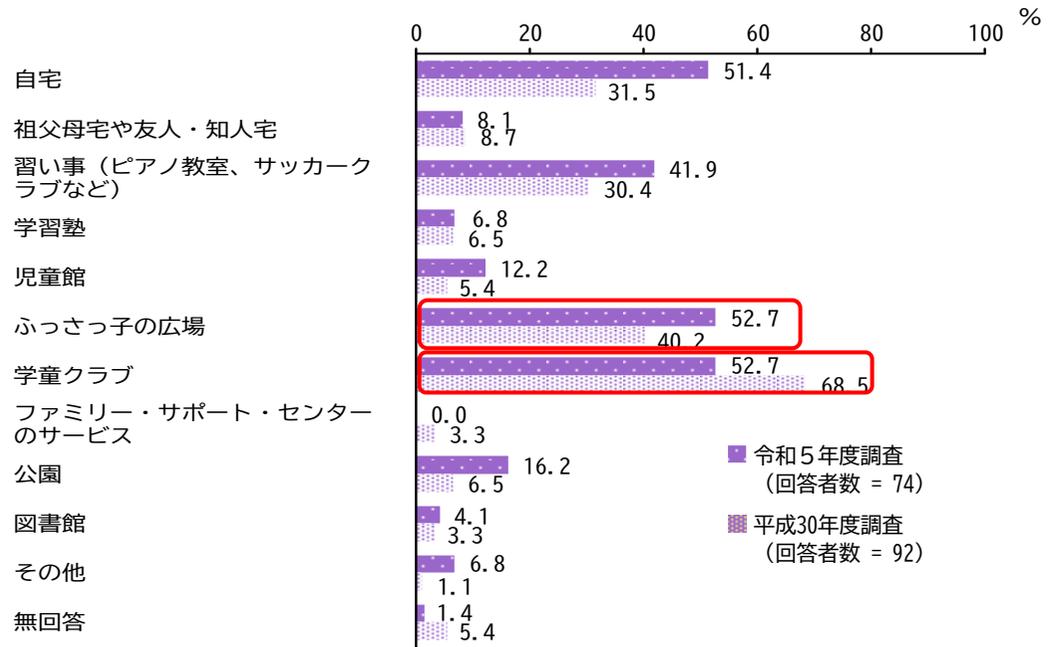


指 標

- 体育館・屋外体育施設の年間利用者数の増加
- 市民会館の年間利用者数の増加

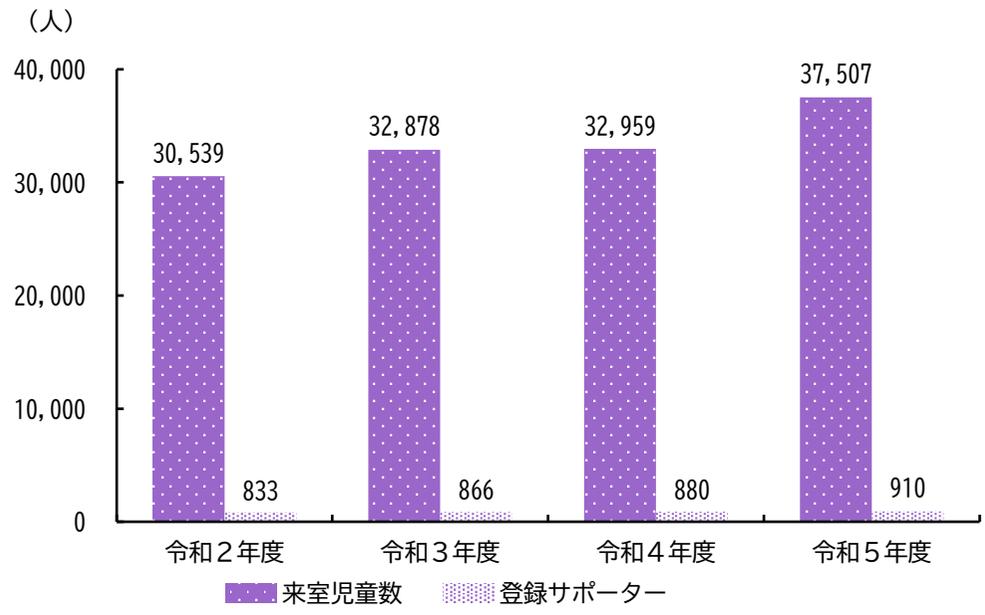
## 現状と課題

### 放課後の時間に過ごさせたい場所に対する意向



令和5年度「福生市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果から作成

### ふっさっ子の広場のサポーター活動状況



※来室児童数は延べ人数。複数の広場に登録しているサポーターは、それぞれに計上している。

- 小学校第1学年から第4学年のうち、放課後の時間に過ごさせたいと場所について、「ふっさっ子の広場」、「学童クラブ」が52.7%と最も高くなっています。今後も、保護者の就労意向から、学童クラブのニーズの増加が想定されます。
- ふっさっ子の広場のサポーター活動状況をみると、来室児童数、登録サポーターともに増加しています。令和5年度に来室児童数は37,507人、登録サポーターは910人となっています。

## 強化のポイント

- 地域での体験活動等を通し、子どもたちと多世代の交流の活性化
- 家庭環境によって子どもの育ちが左右されないよう、多様化する教育課題への対応



主な取組

●子ども向け体験事業の実施

郷土資料室では、小・中学校向けに出前講座や施設見学を通じて、福生市の歴史や民俗について学ぶ機会を創出しています。

また、小学生には、正月飾り作りや昔遊び、市内の自然観察等を通じて、地域の習慣や自然環境に触れる体験事業「わくわく土曜日ワークショップ」を実施しています。今後も、子ども向けの体験事業の充実を図り、郷土愛の醸成等に取り組みます。

掲載写真等  
許諾確認中

●青少年向け主催講座の推進

公民館各館では、青少年の健全育成を目的として、長年にわたり講座を実施してきました。さらにこども基本法の施行を契機に、伝統文化の体験の機会として茶室福庵を活用した新たな講座を実施し、多様な学びの機会を提供してきました。

体験や交流活動をとおして、地域や人とのつながりを深め、未来の福生を担う次世代の育成に取り組みます。



●読書リーダーを中心とした子ども読書活動の推進

読書リーダー養成講座の実施を通じて、図書館の仕組みや司書の仕事、読み聞かせなどの実践について学び、地域と図書館をつなぐ読書リーダーを育成します。

認定された読書リーダーが、身につけた知識や技術を生かし、おはなし会の実施、中高生を対象としたヤングアダルトページでの本の紹介などの取組に参加し、同世代の子どもたちに対して、図書館や読書への関心を高める役割を担います。



読書リーダー養成講座に参加する子ども

●古民家の活用と体験学習の実施

国登録有形文化財「旧ヤマジユウ田村家住宅」が持つ日本家屋の特長を生かした体験ができるよう、郷土資料室で行う事業の一部を「旧ヤマジユウ田村家住宅」で実施するなど、その活用を進め、日本の伝統文化の普及に努めます。

掲載写真等  
許諾確認中



主な取組

●子ども議会の実施

子ども議会は、子どもの権利条約及び東京都こども基本条例の具現化を目的として、小学校高学年児童が、地域や学校に対する意見、提案を発言する事業です。

また小中一貫教育、異学年交流の視点から、中学校生徒会役員の生徒も参加しています。

引き続き、子どもの意見発表の場として事業の充実に努めます。



子ども議員と中学生講師

●博学連携事業の実施と学習支援

郷土資料室の展示または収蔵資料を活用し、小・中学校からの要望にこたえる形で、各校の見学対応、出張授業、資料の貸し出しなどを行います。

博物館ならではの体験や経験を提供する、小・中学生の学習支援に努めていきます。

掲載写真等  
許諾確認中

●スポーツ好きな子どもの育成

福生市スポーツ協会や地域体育館指定管理者と連携して、小学校就学前の子どもや小・中学生等を対象とした子どものニーズにあった事業を開催していきます。

また、体育館の無料開放日を設けたり、市内の小・中学生への市営プール無料使用券の配付等により、子どものうちからスポーツに親しみやすい環境づくりに努めます。



●楽しみながら学びを深める機会の提供

郷土資料室では、展示活動を通じて、毎週末に行う小学生クイズや、ワークシートを作成し、自ら考え学びを深める機会を提供します。

これらの活動による体験や経験を通じて、小学生の郷土への興味・関心や、地域への理解を育てるように努めます。

掲載写真等  
許諾確認中



主な取組

●文化財・史跡ボランティアガイドを通じた交流

小・中学校からの見学対応を行うにあたり、「文化財・史跡ガイドボランティア」の方々の協力を得ることで、学習の機会を利用した多世代交流の場を構築し、特に昔の道具調べの際などに、ボランティアの方々に使用経験を語ってもらうなど、その特性を生かした活動を進めていきます。



●世代を問わないスポーツレクリエーションの実施

ウォーキング事業や市民総合スポーツ大会などの開催にあたっては、幅広い世代の市民と一緒に参加できるように工夫して充実を図ります。

また、福生市スポーツ協会や地域体育館指定管理者と連携して、多世代交流の視点での事業を企画していきます。



ウォーキング事業で多摩川沿い歩く様子

●再現展示等を介した世代間の交流(仮)

郷土資料室のリニューアルに合わせ、常設展示内に、戦前期、昭和30～40年代、昭和60年代～平成初期の食事場所の再現展示を行ったことから、展示を見た親子や来館者同士など、多様な世代が使用した経験のある道具を通じた思い出を自由に語り合える場を提供し、多世代交流の促進を図ります。

掲載写真等  
許諾確認中

●幅広い世代の特性を生かした読書環境の醸成  
(子ども家庭部所管)

子ども政策課・こども家庭センター課・図書館の3課で連携し、赤ちゃんはじめての絵本事業を実施します。子育てなど、人生経験の豊かなボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本の選び方や図書館の利用方法を伝えます。

また、育児等保護者の悩みに寄り添い、子どもの育ちを支援します。



指 標

➤ 郷土資料室における子ども体験学習年間参加者数の増加